CSR報告書 2019

KISSEI
CORPORATE
SOCIAL
RESPONSIBILITY
REPORT
2019

キッセイ薬品工業株式会社

ごあいさつ……1

会社プロファイル……2

業務紹介

創薬研究、非臨床研究、製剤研究、臨床試験…4
調達・生産、信頼性保証……8
医薬情報活動……9
ヘルスケア事業……10

キッセイ薬品の価値創造プロセス……11

コーポレート・ガバナンスについて

コーポレート・ガバナンス……12
キッセイグループ行動憲章……15
キッセイ薬品行動憲章……16
コンプライアンスへの取り組み……17

社会性活動について

患者さんとの関わり……21
社会との関わり……24
社員との関わり……33

環境保全活動について

［全社の環境保全活動］

キッセイ薬品環境基本方針……39
環境マネジメントシステム……40
キッセイ薬品と環境との関わり……43
環境保全活動の実績……44
環境会計……48

［事業所の環境保全活動］

本社・松本工場……49
塩尻工場……50
ヘルスケア事業センター……51
中央研究所・製剤研究所……52
第二研究所……53
上越化学研究所……54
東京本社、支店・営業所……55

［グループ会社の環境保全活動］

キッセイ商事株式会社……56
キッセイコムテック株式会社……57
ハシバテクノス株式会社……58

編集後記……59

本報告書は、環境省「環境報告書ガイドライン（2012年度版）」を参考にし、2018年度における社会的な取り組み並びに環境への取り組みをまとめています。

CSR報告書の対象範囲

・対象年度：2018年度（2018.4～2019.3）を主な対象としていますが、一部2019年度を含みます。

・対象事業所：環境パフォーマンスデータは、キッセイ薬品の国内事業所、ハシバテクノス株式会社の該当データをまとめています。

表紙写真：安曇野拾ヶ堰

ごあいさつ

気候変動による猛暑や豪雨などの異常気象、海洋プラスチックごみ問題による生態系の破壊など地球環境問題への関心が一段と高まっています。本年6月には長野県軽井沢町で「20ヵ国・地域(G20)エネルギー・環境相会合」が開催され、世界20ヵ国・地域の閣僚が地球規模の重要課題に議論を深めました。そのような中、長野県では「長野県SDGs推進企業登録制度」を創設し、当社は本年7月に長野県SDGs推進企業に登録致しました。経営理念であります「純良医薬品を通じて社会に貢献する／会社構成員を通じて社会に奉仕する」の実現にむけて、コンプライアンスを基盤として、経済的側面、環境的側面および社会的側面をバランス良く捉えた事業活動を展開し、SDGsの達成に貢献して参ります。

さて、5ヵ年の中期経営計画「Co-Creation」がスタートし2年が終了しました。当社はこの2年間、ユリーフの特許満了を乗り越え再成長を期すために、全部門が一丸となって新たな成長ドライバーの構築に取り組んで参りました。2019年度は、社会から存在意義のある企業としての信頼の獲得を果たし、再成長の道筋を描く重要な年となります。全社のベクトルを合わせ、「純良医薬品を通じて社会に貢献する」、「会社構成員を通じて社会に奉仕する」を胸に刻み、それぞれの役割を果たして参ります。

最近の新薬研究開発の主な状況についてご紹介しますと、昨年9月に、持続型赤血球造血刺激因子製剤ダルベポエチンアルファ(一般名)のバイオ後続品JR-131(開発番号)について当社との共同開発先でありますJCRファーマ株式会社より承認申請が行われました。昨年10月には、ライジェルファーマシューティカルズ社(アメリカ)との間で低分子チロシンキナーゼ阻害剤R788(開発番号、一般名：ホスタマチニブ)につきまして、日本・中国・韓国・台湾における独占的な開発権及び販売権取得に関する契約を締結いたしました。また、本年6月には、フェリング・ファーマ株式会社との間で男性における夜間多尿による夜間頻尿治療薬「ミニリンメルト®OD錠25μg、同OD錠50μg」(一般名：デスモプレシン酢酸塩水和物)の日本国内におけるコ･プロモーション契約を締結いたしました。

キッセイ薬品は、更なる企業価値の向上に努め、ステークホルダーの皆様との信頼関係に基づいたCSR経営を推進して参ります。皆様の一層のご支援、ご指導を賜りますようお願い申し上げます。

2019年9月

代表取締役会長

神澤 隆雄

会社プロファイル

会社概要（2019年3月31日現在）

社　　名	**キッセイ薬品工業株式会社**
英文社名	KISSEI PHARMACEUTICAL CO.,LTD.
設　　立	昭和21年8月9日
資　本　金	24,356百万円（東京証券取引所市場第一部上場）
主要な事業内容	医療用医薬品の研究・開発・製造・販売 治療用特殊食品の開発・販売
事　業　所	本　　社 〒399-8710　長野県松本市芳野19番48号　電話（0263）25-9081 東京本社 〒103-0022　東京都中央区日本橋室町1丁目8番9号　電話（03）3279-2761 東京本社（小石川） 〒112-0002　東京都文京区小石川3丁目1番3号　電話（03）5684-3530 支　　店 北海道支店、東北支店、関越支店、東京支店、神奈川支店、松本支店 東海北陸支店、関西支店、中四国支店 、九州支店 （注）支店の下に50営業所を設置しております。 工　　場 松本工場、塩尻工場 研 究 所 中央研究所・製剤研究所、第二研究所、上越化学研究所 ヘルスケア事業センター
従業員数	1,504名
連結国内子会社	キッセイ商事株式会社、キッセイコムテック株式会社、ハシバテクノス株式会社

医療用医薬品

キッセイ薬品の主な歩み

1946(昭和21)年
8月　株式会社橘生化学(タチバナセイカガク)研究所創設
1947(昭和22)年
5月　橘生薬品工業(キッセイヤクヒンコウギョウ)株式会社と改称
1961(昭和36)年
12月　消化管内ガス駆除剤「ガスコン」発売
1964(昭和39)年
10月　キッセイ薬品工業株式会社と改称
10月　本社及び工場を現在地に建設移転
1969(昭和44)年
5月　中央研究所建設(松本市)
1980(昭和55)年
7月　製剤工場建設
1982(昭和57)年
8月　アレルギー性疾患治療薬「リザベン」発売
1985(昭和60)年
6月　第二研究所建設(安曇野市)
1986(昭和61)年
8月　切迫流・早産治療薬「ウテメリン」発売
1988(昭和63)年
12月　東京証券取引所市場二部上場
1990(平成2)年
4月　食品事業室開設
11月　中央研究所竣工(安曇野市)・移転
1991(平成3)年
4月　高脂血症治療薬「ベザトール」発売
9月　東京証券取引所市場一部上場
1994(平成6)年
10月　塩尻工場竣工
1995(平成7)年
7月　東京本社開設
1996(平成8)年
9月　製剤研究所竣工
1997(平成9)年
3月　東京本社(小石川)開設
1999(平成11)年
7月　キッセイ薬品行動憲章制定
12月　環境基本方針制定
2000(平成12)年
9月　本社、松本工場、塩尻工場、塩尻物流センター、ヘルスケア事業センターにてISO14001認証取得
2001(平成13)年
5月　ヘルスケア事業センター竣工
2003(平成15)年
9月　薬物動態研究所にてISO14001認証取得
2004(平成16)年
5月　糖尿病治療薬「グルファスト」発売
2005(平成17)年
3月　たんぱく質調整食品「ゆめシリーズ」、エネルギー補給食品「マクトンシリーズ」発売
9月　口腔乾燥症状改善薬「サラジェン」発売
2006(平成18)年
5月　前立腺肥大症に伴う排尿障害改善薬「ユリーフ」発売
9月　東京本社、東京本社(小石川)、第二研究所にてISO14001認証取得
2007(平成19)年
4月　上越化学研究所竣工
9月　中央研究所(製剤研究所含む)にてISO14001認証取得
2008(平成20)年
12月　とろみ調整食品「新スルーキングi」発売
2009(平成21)年
4月　前立腺肥大症に伴う排尿障害改善薬「シロドシン」(日本製品名：ユリーフ)　米国にて発売
2010(平成22)年
5月　腎性貧血治療薬「エポエチンアルファBS注JCR」発売
2011(平成23)年
3月　たんぱく調整減塩しょうゆ「減塩げんたしょうゆ」発売
7月　糖尿病治療薬「グルベス配合錠」発売
2014(平成26)年
4月　アントラサイクリン系抗悪性腫瘍剤の血管外漏出治療薬「サビーン点滴静注用」発売
2015(平成27)年
11月　高リン血症治療薬「ピートルチュアブル錠」発売
2016(平成28)年
1月　前立腺肥大症に伴う排尿障害改善薬「ユリーフOD錠」(口腔内崩壊錠)剤形追加
6月　糖尿病治療薬「グルファストOD錠」(口腔内崩壊錠)剤形追加
2017(平成29)年
12月　潰瘍性大腸炎治療薬「レクタブル2mg注腸フォーム」発売
2018(平成30)年
11月　過活動膀胱治療薬「ベオーバ」発売
11月　高リン血症治療薬「ピートル顆粒分包」剤形追加

業務紹介

キッセイ薬品は1946年の創立以来、「研究開発なくして製薬企業にあらず」の信念を持ち、独自の新薬開発に力を注いでいます。
創薬から育薬までは長い年月を要するだけでなく、様々な部署の協力・連携が必要です。研究開発・製造・販売の全プロセスで「患者さんのために」という想いを共有し、業務を推進しています。

創薬研究（創薬研究部門）

知恵を結集し、新薬に挑戦

北アルプスの麓 安曇野の地で創薬研究を推進します。

新薬の発売に至るには、登山のように長く険しい道のりを上り詰める必要があります。だからこそ、知識と技術を結集し、研究者同士の連携を大切にしています。

新薬の開発に必要とされる期間は9～16年、成功確率はおよそ25,000分の1といわれ、長い年月と巨額の投資を必要とします。

当社は、新薬の研究開発に経営資源を重点的に投下しており、長野県安曇野市に中央研究所、第二研究所、製剤研究所を、新潟県上越市に化学研究所を置き、売上高の約20％を研究開発費としています。一方、研究開発の効率化を図るため、泌尿器、腎・透析など当社が強みとする領域を研究開発領域と定め、国内外の製薬企業との提携による技術導入・導出も積極的に行っています。

創薬研究部門の中には新規創薬技術の調査導入、候補化合物の合成、化合物の評価、合成ルートの検討など様々な業務・専門があります。まだ十分な治療薬がない疾患に、患者さんが必要としている薬剤を提供したいという同じ想いを持つ研究者同士が、専門は違っても日常的に意見交換を行い、連携を密に取ることで、困難な創薬研究に挑戦しています。

非臨床研究（開発研究部門）

精度の高い実験を通して実験技術と知識を培う

開発研究部門では、動物や培養細胞を用いて、候補物質の有効性と安全性に関する様々な検討を行い、承認申請に必要な資料を作成します。開発研究部門は薬理（期待する効果があるか、どのようなメカニズムで効果を現わすのか）や薬物動態（どのように体内に吸収され、分布・代謝・排泄されるか）、安全性（生体にとって安全か）などの部署に分かれていますが、お互いに情報共有やミーティングを行いながら業務を進めていきます。

製剤研究（製剤研究部門）

高品質の製剤を、より早く

製剤研究部門は製剤の設計、分析試験法の開発、臨床試験のための治験薬の供給、実生産のための製造部門への技術移転等を担っています。また、新剤形の研究も重要な業務の一つです。

幅広い業務を行う上で、医療からのニーズや最新の医療行政、各種規制の動向を的確に捉えながら、患者さんのQOL（生活の質）や利便性向上に貢献する付加価値の高い、高品質の製剤を早期に提供することを目指しています。

2018年には高リン血症治療薬ピートルチュアブル錠の新しい剤形となるピートル顆粒分包を新発売しました。これらの剤形追加により、咀嚼機能が低下している患者さんの治療選択肢を広げ、透析医療に一層貢献できることを期待しています。

臨床試験（臨床開発部門）

新たな治療の選択肢を、最適な形で

臨床開発部門の役割は、新薬を世に出す＝承認申請に必要なデータを作成するため、ヒトを対象とした有効性や安全性の試験（治験）を行うことです。治験は倫理性、論理性、科学性を重視し、厚生労働省が定めた基準（GCP）に従って行われ、治験を行う医師からの十分な説明と、患者さんご本人の理解と同意の上で実施されます。

臨床開発部門は、新薬を最適な形で、一日でも早く世に出すことを目指し、全国の治験施設（治験を実施する医療機関）を訪問して臨床試験の依頼・管理を行うモニターをはじめ、開発戦略の立案や規制当局との折衝、臨床試験の品質確認や試験データの解析を行っています。

新薬の開発状況（2019年7月現在）

開発段階	開発番号 （一般名）	開発区分	予定適応症	主な作用等	備　考
承認申請中	JR-131	導入品／ JCRファーマ 共同開発	腎性貧血	赤血球増加作用	ダルベポエチンアルファ バイオ後続品
第Ⅲ相	KPS-0373 （ロバチレリン）	導入品／ 塩野義製薬	脊髄小脳変性症	甲状腺刺激ホルモン 放出ホルモン（TRH）作用	第Ⅲ相臨床試験終了 PMDAと協議中
	AJM300 （カロテグラストメチル）	導入品／ EAファーマ 共同開発	潰瘍性大腸炎	α4インテグリン阻害作用	
	CCX168 （アバコパン）	導入品／ ビフォー・フレゼニウス・ メディカル・ケア・ リーナル・ファーマ （スイス）	顕微鏡的多発血管炎、 多発血管炎性肉芽種症	補体C5a受容体阻害作用	
第Ⅱ相	KLH-2109 （リンザゴリクス）	創製品	子宮内膜症	GnRHアンタゴニスト	
	MR13A9 （ジフェリケファリン）	導入品／ 丸石製薬 共同開発	透析患者におけるそう痒症	κオピオイド受容体刺激作用	
	KDT-3594	創製品	パーキンソン病	ドパミン受容体刺激作用	
第Ⅰ/Ⅱ相	YS110	導入品／ ワイズ・エー・シー、 東京大学、 日本医療研究開発機構（AMED）	悪性中皮腫	抗CD26ヒト化 モノクローナル抗体	

社員の声

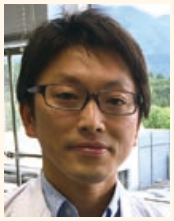

自然環境と調和した創薬研究活動

研究本部　研究統括部　創薬探索研究所　探索研究グループ
副主任研究員　大澤　雄亮

創薬探索研究所では、創薬テーマの推進業務を主とし各研究所と協働して一日も早い開発候補化合物の設定に向けて日々創薬研究に邁進しています。開発候補化合物はその後も臨床試験を経て医薬品として世に出るまでに長い年月を必要とするものであり、新薬の創製には強い想いと科学的に裏付けられる膨大な実験データが不可欠な要素であると考えます。

開発候補化合物の選定過程では、何万という化合物をスクリーニング評価し、薬理学的特性・安全性・物性プロファイルの優れた化合物を創製していきます。細胞やタンパク質を用いた化合物スクリーニングの過程では、遺伝子組換え体を用いた実験手法が一般的でありますが、我々はカルタヘナ法等を遵守し、実験計画から実験終了後の廃棄に至る全ての過程において厳格な社内規定の下、ヒト・環境に配慮し、遺伝子組換え体への確実な拡散防止措置を執った研究業務を行っています。さらに昨年、スクリーニング業務全般に関する化合物ライブラリーの自動倉庫システムを導入したことで、より効率的で低コスト（１化合物当たりに係る廃棄物の削減）に根差した創薬研究活動も実践しています。

また、地域社会への貢献や交流については、定期的な研究所周辺の清掃活動の実施、夏には中央研究所で納涼祭を開催して近隣の皆様との親睦を深めています。これからも、安曇野の豊かな自然環境と共存しながら新薬の研究に取り組んでいきたいと考えています。

低分子チロシンキナーゼ阻害剤「ホスタマチニブ」に関する技術導入契約締結

当社は、ライジェルファーマシューティカルズ社(Rigel Pharmaceuticals, Inc.、本社：アメリカ、以下「ライジェル社」)と、低分子チロシンキナーゼ阻害剤「ホスタマチニブ(一般名)」(以下「本剤」)について、独占的開発・販売権取得に関する契約を締結しました。

本剤は、ライジェル社により創製された、経口投与可能な低分子化合物です。チロシンキナーゼの一つであるSYK※1を阻害することで、マクロファージによる血小板の貪食及び破壊を抑制します。本剤の予定適応症の一つである「特発性血小板減少性紫斑病(ITP)※2」は、血小板減少を来す他の明らかな病気や薬剤の服用がないにもかかわらず血小板数が減少し、出血しやすくなる病気で、厚生労働大臣により「指定難病」に指定されています。本剤は、 慢性ITPの適応症で米国においてオーファン指定を受け、ライジェル社により2018年5月に米国で発売されるとともに、10月に欧州で製造販売承認申請が受理され、現在審査が行われています。

当社は、泌尿器、腎・透析領域ならびにアンメットメディカルニーズが高い領域における製品ポートフォリオの拡充に取り組んでいます。今回の契約締結により、希少疾病治療に対する取り組みを一層強化するとともに、本剤を難治性疾患に苦しむ患者さんに早期に提供することを目指します。

＜ご参考＞

※1：SYK(Spleen Associated Tyrosine Kinase、脾臓由来チロシンキナーゼ)について

SYKは蛋白質のチロシン残基を特異的にリン酸化する酵素であるチロシンキナーゼの一つです。SYKは、IgE受容体活性化を介した肥満細胞のヒスタミン放出やサイトカイン産生、自己抗体(IgG)と結合した血小板に対するマクロファージの貪食・破壊作用、破骨細胞の活性化、さらにリンパ球B細胞の分化や活性化の役割を担っています。また、ある種の癌や自己免疫疾患、 真菌やウイルス感染との関連も明らかになっています。

※2：特発性血小板減少性紫斑病(ITP)について

血小板膜蛋白に対する自己抗体が発現し、血小板に結合する結果、主として脾臓での血小板の破壊が亢進し、血小板減少を来す自己免疫疾患です。血小板数が10万/μL未満に減少した場合、この病気が疑われます。臨床症状としては、主として皮下出血(点状出血又は紫斑)を認め、歯肉出血、鼻出血、下血、血尿、頭蓋内出血なども起こることがあります。一般的に血小板数が5万/μL以下になると出血傾向が明らかになります。治療としては、副腎皮質ステロイドやTPO(トロンボポエチン)受容体作動薬の投与や、手術による脾臓の摘出などが行われます。

(詳しくは当社ホームページをご確認ください。 https://www.kissei.co.jp)

社員の声

患者さんのために、環境のために

開発本部 開発推進部 臨床管理室 臨床管理グループ
重田 寛文

臨床開発部門では、治験の計画立案・実施・データ解析・申請資料の作成を行っていますが、この治験は患者さん方の協力なくしては成立しません。私たちは厚生労働省が定める基準(GCP)に従って、治験に参加していただく方々の権利や安全を守ることを最も重要視するとともに、治験結果の信頼性を確保しています。また、私の所属する臨床管理室では、治験の実施部門を支援し、治験全体の品質の確保に取り組んでいます。私たちは「患者さんのために」を信条に、新しい薬が最大の効果を発揮し、より安全に患者さんへ届くように熱意と誠意を持って日々の業務に臨んでいます。

新しい薬の開発を通じて社会に貢献するとともに、日々の業務でも環境や周囲への配慮は欠かせません。全社において毎年継続して省資源、エネルギー使用量・二酸化炭素排出量の削減、廃棄物の削減、周辺清掃等の社会貢献活動、環境教育及び啓発に積極的に取り組んでいます。私の所属事業所では特に前年に比べて2018年度の紙使用量、電気使用量が大幅に減少しました。私の所属部署でも文書の電子化を急速に進め、不要箇所の消灯や適切な空調設定等の環境への配慮を行っています。

これからも生命関連製品を扱う企業の一員としての自覚を持ち、様々な側面から社会や環境に貢献できるよう努めて参ります。

高リン血症治療薬「ピートル®顆粒分包」新発売

当社は、高リン血症治療薬「ピートル®チュアブル錠」(一般名：スクロオキシ水酸化鉄)の新しい剤形となる「ピートル®顆粒分包250mg」及び「ピートル®顆粒分包500mg」を2018年11月に新発売しました。

当社は、ビフォー・フレゼニウス・メディカル・ケア・リーナル・ファーマ社(本社：スイス)より日本におけるピートル®の独占的開発・販売権を取得し、透析中の慢性腎臓病患者さんにおける高リン血症治療薬として国内で開発を行い、水分摂取の制限が必要な透析患者さんが水なしで服用できるチュアブル錠として、2015年11月に発売しました。しかしながら、近年増加し続けている高齢患者さんなどにおいては咀嚼機能の低下によりチュアブル錠を噛み砕くことが困難な方もおられます。そこで、日本国内における新しい剤形として、噛まずに服用でき、義歯に挟まりにくい直径2.3mmのマイクロタブレット型の顆粒剤を開発し、2018年9月に製造販売承認を取得しました。

ピートル®は、酸化水酸化鉄が消化管内でリン酸と結合し体内へのリンの吸収を抑制することにより、血清リン濃度を低下させます。2018年11月時点で、世界41ヵ国で承認が取得され、25ヵ国において発売されています(海外商品名：Velphoro®)。

国内における慢性透析患者数は、2016年末時点で32.9万人に上ります。当社は、腎・透析領域を重点領域の一つに位置付けて注力しており、ピートル®顆粒分包を新たなラインアップに加えることで、透析患者さんの治療選択肢を広げ、透析医療に一層貢献できるものと期待しております。

ピートル®顆粒分包　製品写真

経口そう痒症改善剤『ナルフラフィン塩酸塩カプセル2.5μg「キッセイ」』新発売

当社は、経口そう痒症改善剤『ナルフラフィン塩酸塩カプセル2.5μg「キッセイ」』(一般名：ナルフラフィン塩酸塩)を2018年6月に新発売しました。

本剤の適応症は、血液透析患者さんにおけるそう痒症です。そう痒症(かゆみ)は、血液透析患者さんが日常的に悩まされている症状です。そう痒症によって日常生活や睡眠に支障をきたすことも少なくありません。

当社は、腎・透析領域を重点領域の一つとして位置付け、製品ラインナップの拡充とプレゼンスの向上に取り組んでいます。この取り組みが、本剤の発売により、一層強化されるとともに、製品普及の最大化に寄与できるものと期待しています。

ナルフラフィン塩酸塩カプセル2.5μg「キッセイ」　製品写真

調達・生産（生産部門）

生産体制

当社は、医薬品の自社工場を長野県松本市と塩尻市の2拠点に有しており、原料の受け入れから製品の出荷に至るまでの製造工程全般を担っています。

松本工場は、主に製剤化を行う製剤工場であり、ユリーフ、ピートルなどの重点戦略品目をはじめとする当社医薬品の高品質な製剤の製造を行い、塩尻工場は、松本工場等で製剤化された当社医薬品の包装工場です。

安定供給体制

医薬品は生命関連製品であるため、継続的な供給体制の維持管理が重要であり、原材料の調達から医薬品の製造、製品の在庫保管、配送までの一連のサプライチェーンマネジメント体制を整備しています。原材料の調達では、不安定要素を回避するため、複数メーカーからの購買やリスクに応じた在庫確保等の対策を図り安定的に調達できるよう努めています。

事業継続計画(Business Continuity Plan, BCP)を定めて、緊急・重要性の高い医薬品の製品在庫量を増やすなど製品の特性に応じた適正在庫を持ち、国内3拠点へ在庫保管場所を分散させることで、医薬品の供給が途絶えることがないように供給体制を整えています。これらの対応を継続して実施するために安定供給マニュアルを作成し、定期的な自己点検により必要な更新をしています。

また、医薬品の保管および輸送時の品質確保、偽造医薬品対策などにも注力し、医薬品が安全に患者様のお手元に届くように努めています。

信頼性保証（信頼性保証部門）

品質保証体制

「純良医薬品を通じて社会に貢献する」との経営理念の下、高品質な医薬品を安定して患者さんへ提供するために、医薬品の製造管理及び品質管理の基準(Good Manufacturing Practice, GMP)に基づく厳格な製造管理、品質管理体制を敷いた工場で当社医薬品を製造しています。製造された医薬品は、品質・有効性・安全性を総合的に判断したうえで市場に出荷されます。

また、医薬品のライフサイクルにおける品質及び安定供給に関する継続的な改善を目的として「キッセイ医薬品品質システム」を運用しています。品質基本方針を定めるとともに、工場における変更管理・逸脱管理及びその後の是正措置・予防措置の実施、ならびに医薬品の品質情報に係る手順等を定め、患者さんの視点に基づく品質の改善を図っています。

これらの活動状況は、定期的に上級経営陣によるレビューを受け、継続的な品質の改善に努めています。

安全性情報管理体制

当社では、患者さんが安全に医薬品を使用していただけるように、MRの情報収集活動において医療関係者から報告される副作用情報や製造販売後調査等の実施により収集される情報を常に検討しています。その結果、新たな安全対策や適正使用情報の提供が必要と判断した場合は、医療関係者を中心に幅広く迅速に情報提供を行っています。情報提供においては独自に開発した「安全性情報提供システム」を用い、医療現場

社員の声

環境に対する負荷軽減を意識した医薬品製造

生産本部　品質技術部　生産技術課
今村　祐介

品質技術部では、研究部門が創製した、あるいは他社から導入した医薬品を、自社工場において、高品質で、かつ恒常的に製造・試験が行える生産体制の構築、また、既存製品の品質試験、生産性向上や製造原価低減を目的とした製造工程の改善、及び新規試験設備・製造設備の導入などの業務を担当しています。いずれの業務も患者さんに直接投与される医薬品の製造や品質に関わるため、医薬品の製造管理及び品質管理に関する基準(GMP：Good Manufacturing Practice)の遵守を基本としています。

当部におきましては、環境マネジメントシステムをひとつの手段と考え、環境を切り口とした業務改善及び効率化を通して、環境負荷低減に積極的に取り組んでいます。具体的には、製造工程の改善による不良品数の低減(＝生産性の向上)、無駄な試薬・試液や試作原料の購入を控える、試験の省略・例数を低減する、及び使用期限切れによる廃棄製剤を削減する適正な製造スケールへの変更などを行い、資源の削減を推進しています。

これからも部員一人ひとりが高い倫理感と品質意識を備え、強い責任感をもって医薬品製造に取り組むとともに、実効的な環境マネジメント活動を推進できるように教育し、行動することで、業務と環境保全活動のPDCAサイクルが継続的に機能するようにしていきたいと思います。

での問合せに対し、オン・デマンドで即時に対応することが可能です。

また、当社は自社創製品の海外展開を積極的に推進しております。このため、海外の提携会社と安全性情報の交換を行い、国内のみならず世界各地の患者さんに当社製品を安全に使用していただけるよう安全監視活動を行っています。

医薬情報活動（営業部門）

幅広い患者さんに、適正使用を

MR（医薬情報担当者）は医療機関を訪問し、自社製品の適正使用のため、有効性・安全性等の情報を医療関係者に提供します。また、実際に患者さんに処方された医薬品の有効性や安全性情報を収集し、安全管理部門で評価・分析された結果を医療関係者に情報伝達しています。このような活動を通して、自社製品の適正使用が進み多くの患者さんの役に立つことを目指します。

過活動膀胱治療薬「ベオーバ®錠50mg」新発売

当社とキョーリン製薬ホールディングス株式会社（本社： 東京都千代田区）の子会社である杏林製薬株式会社（本社：東京都千代田区）、以下「杏林製薬」）は、過活動膀胱治療薬「ベオーバ®錠50mg」を2018年11月に新発売しました。

本剤は、ビベグロンを有効成分とする、1日1回投与の新規β3アドレナリン受容体作動薬で、膀胱のβ3アドレナリン受容体に選択的に作用し、膀胱を弛緩させることで、蓄尿機能を高め、過活動膀胱（OAB※1）における尿意切迫感、頻尿及び切迫性尿失禁の症状を改善します。

当社と杏林製薬は泌尿器科を重点領域の一つに位置づけており、本剤の早期市場浸透を図ることで、OABの諸症状で苦しむ患者さんに新たな治療の選択肢を提供し、更なる貢献を目指します。

※1 OAB：Overactive Bladder

ベオーバ®錠50mg　製品写真

（詳しくは当社ホームページをご確認ください。 https://www.kissei.co.jp）

社員の声

人材育成部の環境保全に対する取り組み

人材育成部　人材育成課

森藤　悠子

医薬営業本部は全国10支店、77営業所（2019年7月現在）があり、その本部が日本橋本社にあります。その１つである人材育成部はMR職新入社員教育、継続教育、各種集合研修、全社統一試験、MR認定センター対応業務等を行い、MRの知識やスキル向上を通じて医薬営業本部の営業力強化、人材の育成に取り組んでいます。

日本橋本社は事務棟でありながらISO14001認証を取得しており、ごみの分別廃棄、省エネ、省資源を意識して日々業務を行っています。例えば社内会議では、会議室に設置されているモニターを積極的に活用し、会議資料の印刷を極力控えています。新入社員教育ではテキストや講義資料で沢山の紙を使用しますが、白色度70％紙の白黒、両面、集約印刷を基本とし、カラー印刷は製品研修テキスト等の必要最低限に留めています。新入社員に対しても研修会場の不要箇所の消灯、クール・ビス励行等を通じて環境マネジメントの動機付けを行っています。

また、近年はe-learningシステムのコンテンツを充実させ、MRがいつでも疾患や製品、制度等について学習することが可能となっています。継続教育や自己学習成果を測る試験もこのシステムで実施し、紙の削減かつ自己学習環境の整備、推進に力を入れています。

日本橋本社全員による活動としては、年1回日本橋オフィス街のごみ拾いを長年続けています。周辺には様々な企業が立ち並んでおり、他の企業がそういった清掃活動をしているところも頻繁に見かけます。私たちも継続して取り組み、今後も地域や環境へ貢献していきたいと思います。

ヘルスケア事業

キッセイの技術に、やさしい思いやりを添えました

ヘルスケア事業部では、医食同源の考えのもとで、特定疾患の治療を“食”の面から支援すべく、高齢者やCKD※等の腎疾患患者の方などに役立つさまざまな食品を開発・販売しています。

食事療法に求められるのは、栄養のバランス、食べやすさ、おいしさです。病気による食事制限や嚥下障害などが原因で今までの食事の質を見直された方や、食事の量が摂れなくなった方が安心して、おいしく召し上がれるよう、味、簡便性、保存性などさまざまに考慮しています。

商品は主食からデザートまでバリエーション豊かにラインアップしています。ご家庭でお使いいただけるよう、デジタル版「おいしい365日2018」で役立つ栄養情報の紹介や24時間受付の自社通信販売も展開しています。

ヘルスケアの面でも、当社が培ってきた医薬品の技術・開発のノウハウが大きく花開いています。

※CKD：慢性腎臓病（腎臓の正常な機能が低下した状態）

通信販売URL　https://healthcare.kissei.co.jp/

商品に関するお問い合わせ・電話での注文

《平日9時～17時まで受付》 tel: 0120-588-117

《24時間受付》 fax: 0120-815-804

「おいしい365日」をめざして

当社のヘルスケア事業部は病気で悩まれている方が、そのご家族やご友人と楽しく食卓を囲み、豊かな生活を送っていただくことを願い、お役立ていただける食品を開発・販売しています。

おいしい365日は、腎臓病患者さんや介護が必要な方、ご高齢の方の食事のポイント、毎日の献立で役立つレシピ情報などを紹介しているヘルスケア情報サイトです。栄養のプロとして、お客様一人ひとりに寄り添いながら、食事に関するお悩み・疑問を解決します。

「ゆめの食卓」Dシリーズ新発売

たんぱく質や塩分を控えつつ、味と香りにもこだわった「ゆめの食卓」に、新たにDシリーズを発売しました。

「ゆめの食卓」Dシリーズは、彩り豊かなメニューを盛り込んだ、適度な量の「たんぱく質調整おかずセット」全６種類です。出来立てのおいしさを冷凍食品にして、クール便で毎日の食卓にお届けいたします。調理は簡単、電子レンジで温めるだけで、手軽に食材そのものの色合い、触感、風味をお楽しみ頂けます。「ゆめごはん」や「ゆめベーカーリー」と合わせて、お召し上がりください。

当社は、腎機能の低下等のため、低たんぱく食事療法を行っている方等に使用して頂ける、たんぱく質調整食品をバラエティー豊かに取り揃えることで、毎日の食事をサポートします。患者さんをはじめとするお客様の食生活の幅の広がりと、低たんぱく食事療法の継続に役立てていただけるものと期待しています。

ゆめの食卓Dシリーズ

キッセイ薬品の価値創造プロセス

当社は、経営ビジョンの実現に向けて、変化する外部環境に対応しながらビジネス活動を展開します。そして、得られた成果を様々なステークホルダーの皆様と共有し、信頼関係を構築しながら、経営資本の充実と競争力の強化により企業価値の向上につなげて参ります。

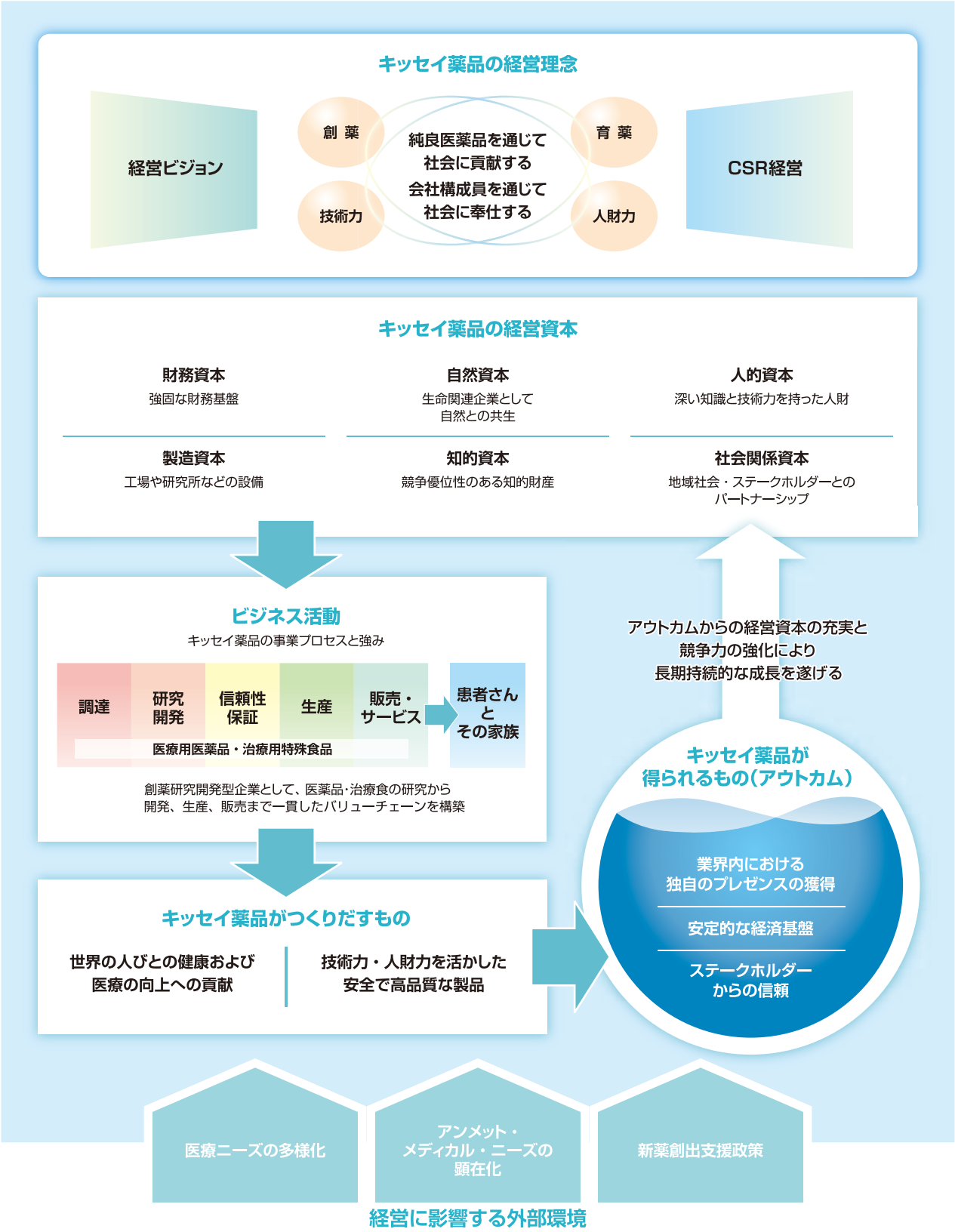

コーポレート・ガバナンスについて

コーポレート・ガバナンス

コーポレート・ガバナンスに関する基本方針

2015年6月1日より、上場会社を対象に「コーポレートガナバンス・コード」※(以下、CGコード)が適用され、上場会社は、上場規則により、CGコードについて「Comply or Explain」(原則を実施するか、実施しない場合にはその理由を説明すること)が求められるようになりました。

当社は、CGコードの趣旨・精神を十分に踏まえた上で、当社の持続的な成長と企業価値向上の実現を目的として、2015年10月1日付で「キッセイ薬品 コーポレート・ガバナンスに関する基本方針」を制定しました。また2018年6月の改訂CGコードを受け、当社基本方針も2018年11月に改定しております。

「キッセイ薬品 コーポレート・ガバナンスに関する基本方針」に定める事項の実践を通じて適切にCGコードへ対応するとともに、株主をはじめとするステークホルダーとの信頼を育み、社会に必要とされる健全で持続的な企業の発展を目指します。

※CGコードとは、政府の成長戦略「『日本再興戦略』改訂2014」において「持続的な企業価値の向上のための自律的な対応を促す」ためのアクションプランとして盛り込まれ、これを受けて、金融庁・東京証券取引所を共同事務局とする有識者会議によりCGコード(原案)が策定され、2015年6月1日より上場規則として適用されました。また、2018年6月には、コーポレート・ガバナンス改革をより実質的なものへと深化させることを目的に、CGコードが改訂されております。

当社のコーポレート・ガバナンスに関する詳細はこちらをご参照ください。
「コーポレートガバナンスに関する報告書」
https://www.kissei.co.jp/abouts/governance/pdf/governance.pdf

内部統制基本方針

当社は、「純良医薬品を通じて社会に貢献する／会社構成員を通じて社会に奉仕する」という経営理念の下、役員及び従業員が総力を挙げて企業価値を向上させ永続的発展を目指すとともに、社会的責任を果たすことをここに宣言します。本基本方針は、会社法第362条5項に基づき、当社の内部統制システムの体制整備のために取り組む活動の基本方針を定めたものです。

コーポレート・ガバナンス体制

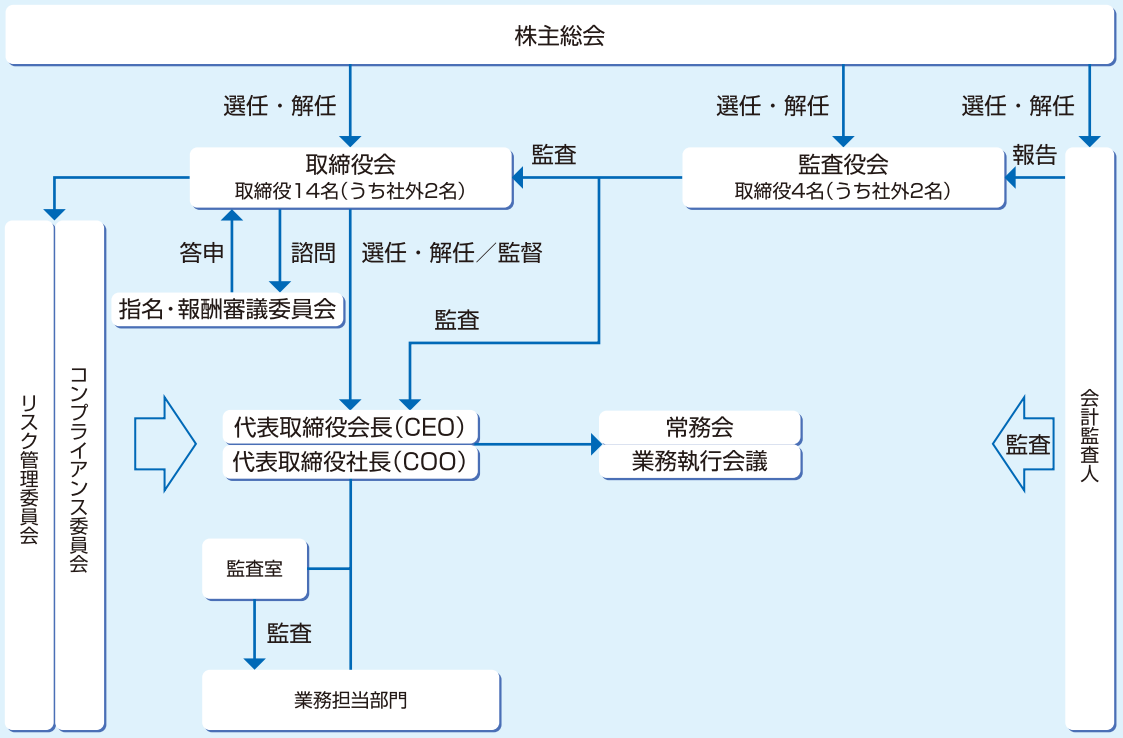

キッセイ薬品 コーポレート・ガバナンスに関する基本方針(要旨)

1. 基本的な考え方
- CGに関する基本的な考え方と基本方針

2. 当社の経営理念、経営ビジョンについて
- 中長期的な企業価値向上の基礎となる経営理念の策定

3. 行動規範について
- 会社の行動準則(倫理基準、行動規範)の策定・実践・レビュー

4. 人材活用の多様性について
- 人材活用の多様性の確保

5. 適切な情報開示について
- 経営戦略・中長期経営計画の開示と付加価値の高い記載内容

6. 利益配分について
- 配当政策、自己株式の取得・処分及び内部留保に関する基本的考え方

7. 株主総会について
- 株主が適切な判断を行うための適確な情報提供
- 招集通知の早期発送及び発送前のウェブ開示
- 株主総会関連の日程に関する適切な設定
- 実質株主による議決権行使に関する対応

8. 株主の権利の確保について
- 株主の権利の確保
- 相当数の反対票が投じられた際の対応
- 総会決議事項を取締役会に委任する際の留意
- 株主の権利行使を妨げないよう求められる配慮

9. 株主との対話について
- 株主との建設的な対話を促進するための体制整備・取組に関する方針
- 株主構造の把握

10. 取締役会等の役割について
- 当社のコーポレート・ガバナンス体制と当該体制を採用する理由
- 取締役会が経営陣に対して委任する範囲の概要
- 取締役の員数
- 取締役会による、取締役会全体の実効性に関する分析・評価
- 取締役会における審議の活性化を図る取組み
- 取締役・監査役に対するトレーニングの方針

11. 役員の指名・報酬等について
- 指名、報酬などに関する諮問委員会の設置状況
- 取締役会全体としての知識・経験・能力のバランスや多様性及び規模に関する考え方
- 役員選解任の方針・手続
- 役員個々の選解任・指名の理由
- 取締役の報酬の決定方針・手続

12. 社外役員(社外取締役及び社外監査役)、独立社外取締役について
- 独立社外取締役の選任に関する方針と3分の1以上選任しない理由
- 社外役員の兼任状況と兼任に関する方針
- 社外役員に対するトレーニングの方針
- 社外役員の独立性判断基準

13. 監査役及び監査役会について
- 監査役及び監査役会の役割・責務
- 監査役の報酬の決定方針・手続
- 監査役と社外取締役の連携状況

14. 会計監査人について
- 外部会計監査人による十分な監査時間、経営幹部へのアクセス、監査役・内部監査部門との連携
- 外部会計監査人を選定・評価する基準の策定と独立性・専門性の確認

15. 内部監査について
- 内部監査部門との連携、連絡・調整する者の選任

16. 当社が保有する株式について
- 政策保有株式の縮減に関する方針・考え方
- 政策保有株式の保有の適否の検証内容
- 政策保有株式に関わる議決権行使の基準

17. 関連当事者間取引の方針について
- 関連当事者間の取引に関する適切な手続の枠組みと監視の状況

18. 内部通報制度について
- 経営陣から独立した内部通報窓口の設置と規律の整備

19. 企業年金基金の運営について
- 「年金資産運用に関する基本方針」の策定と運用の実施
- 委託先選任の際の評価項目とモニタリングの実施
- 「資産運用委員会」の設置
- 企業年金の運用に携わる人材の育成

キッセイ薬品内部統制基本方針（要約）

平成27年10月1日 改正

1．取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合するための体制

・キッセイ薬品行動憲章に則り、企業倫理・法令遵守をあらゆる企業活動の前提とすることを徹底する。

・取締役会はコンプライアンス担当取締役を指名し、コンプライアンス推進部門を統括せしめるとともに、取締役会の諮問機関としてコンプライアンス委員会を設置する。

2．取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

・取締役会は、当社の取締役及び部門責任者の職務執行に係る情報の保存及び管理を適切に行う体制を整備する。

・法務担当取締役をして、文書管理規程を制定し、関連資料その他情報と共に、その保存媒体に応じて適切かつ検索性の高い状態で保存・管理する。

3．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

・取締役会は、リスク管理規程その他の必要な社内規程を定め、業務執行に係るリスクの把握と管理を行う体制を整備する。

4．取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

・取締役の職務執行の効率性を高めるために、連携と牽制を意図して社内組織を構築し、社内規程の定めに基づく明確な業務分掌、職務権限及び意思決定ルールを設け、適正かつ効率的に職務の執行が行われる体制を確保する。

5．企業集団における業務の適正を確保する体制

・キッセイグループ行動憲章を定め、これに則り、グループ企業の取締役及び従業員が一体となって遵法意識の醸成を図る。

・取締役会において関係会社管理規程等を整備し、一定の事項について関係会社の取締役会決議前に当社関係会社管理部門に承認を求め又は報告することを義務づけ、必要に応じ当社取締役会の事前の承認決議を得るものとする。

6．財務報告の信頼性を確保するための体制

・財務報告に係る内部統制構築･評価の基本方針書を定め、適切に運用することにより、グループ全体の財務報告の信頼性を確保する。

7．監査役の職務を補助すべき使用人にかかる体制とその独立性に関する事項

・監査役が職務を補助すべき使用人を求めた場合は、監査役と協議の上、補助者として内部監査部門の従業員を充てる。

8．当社の取締役及び使用人並びに関係会社の取締役、監査役及び使用人による監査役又は監査役会に対する報告のための体制、その他監査役監査の実効性確保のための体制

・当社並びに関係会社の取締役会は、監査役会に報告すべき事項を監査役と協議の上定め、当社各担当取締役、部門責任者又は関係会社の取締役等が報告をする。

・監査役又は監査役会へ報告を行った当社及び関係会社の取締役・従業員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いをすることを禁止する。

9．反社会的勢力を排除するための体制

・キッセイ薬品行動憲章に則り、反社会的勢力及び団体との一切の関係を排除するための社内体制を整備する。

キッセイグループ行動憲章

キッセイグループがより高い倫理観を持って活動し、社会に貢献していくための行動指針としてキッセイグループ行動憲章を制定しています。全てのグループ社員は、この行動憲章を遵守して行動しています。

キッセイグループ行動憲章

平成18年7月 制定

私たちは、「輪と和を通じて、より大きく社会に貢献する」というキッセイグループ経営理念のもと、次の行動原則に基づき、すべての法令、規則及びその精神を遵守し、高い倫理観をもって行動します。

1. すべての事業分野において、社会に役立つ製品やサービスを開発し、提供します。

2. すべての事業活動において、公正、透明で自由な競争を行います。

3. 広く社会とのコミュニケーションを重視し、適切な情報開示を行い、企業活動の透明性を高めます。

4. 従業員の多様性、人格、個性を尊重し、その資質の向上に努めるとともに、安全で働きやすい労働環境を確保します。

5. 環境問題の重要性を認識し、自主的、積極的にその保全に取り組みます。

6. 良き企業市民として、積極的に社会貢献活動を行います。

7. 地域の文化、伝統、慣習を尊重し、社会との調和、共生ができる事業活動をすすめます。

8. 各会社の経営トップは、本憲章の精神の実現を自らの役割とし、率先垂範の上、企業倫理の徹底を図ります。

キッセイ薬品行動憲章

本憲章は、CSRの推進を図るために企業活動の基本となる「企業倫理」を明確にし、当社の経営理念をより具体的な行動レベルで表したものです。すべての役員、従業員はこの行動憲章の精神を理解・遵守するとともに、より高い倫理観を持って企業活動を行っています。

キッセイ薬品行動憲章

平成26年4月 改正

私たちは、医薬品をはじめとする、優れた製品を開発し提供することにより、世界の人々の健康及び医療の向上に貢献します。そのため、次の行動原則に基づき、国内外を問わず、人権を尊重するとともに、すべての法令、規則及びその精神を遵守し、高い倫理観をもって行動します。

1. すべての事業分野において社会的に有用な製品を開発し提供します。医薬品事業では、創薬の研究、開発に取り組み、有効性、安全性に優れた有用性の高い、高品質な医薬品を安定的に供給します。

2. 臨床試験は、医療機関の協力を得て、被験者の人権を尊重し、安全確保に留意し、かつ科学的厳正さをもって行います。

3. 医薬品が適正に使用されるよう、国内外の科学的に裏付けられた品質・安全性・有効性に関する情報を的確に提供し、製造販売後の情報の収集・分析・評価とその伝達を迅速に行います。

4. すべての事業活動において、公正、透明で自由な競争を行います。また、医療関係者、取引先、政治、行政等との健全かつ正常な関係を保ちます。

5. 株主はもとより広く社会とのコミュニケーションを進め、社内外に対し適切な情報開示を積極的に行い、企業活動の透明性を高めます。

6. 高度情報技術の進展に伴い、個人情報の適正な保護には十分配慮し、万全の対策を図ります。

7. 従業員の多様性、人格、個性を尊重し、倫理観の高揚と資質の向上に努めるとともに、安全で働きやすい労働環境を確保します。

8. 環境問題への取り組みは人類共通の課題であり、企業の存続と活動に必須の要件であることを認識して、自主的、積極的に取り組みます。

9. 良き企業市民として、積極的に社会貢献活動を行います。

10. 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは、毅然として対決します。

11. 国際事業の展開においては、国際ルールや現地の法律の遵守はもとより、文化や慣習を尊重し、現地の発展に寄与するよう努めます。

12. 経営トップは、本憲章の精神の実現が自らの役割であることを認識し、率先垂範の上、自社及びグループ企業に徹底するとともに、取引先に周知させます。また、社内外の声を把握し、実効ある社内体制の整備を行うとともに、企業倫理の徹底を図ります。

13. 本憲章に反するような事態が発生したときには、経営トップ自らが問題解決にあたり、原因究明、再発防止に努めます。また、社会への迅速かつ的確な情報の公開と説明責任を遂行し、権限と責任を明確にした上で、自らを含めて厳正な処分を行います。

コンプライアンスへの取り組み

倫理・環境担当役員から

当社は、経営理念のもとにキッセイ薬品行動憲章を制定し、社会から信頼される企業であり続けるために、コンプライアンス・プログラム　マニュアル及びキッセイ薬品コード・オブ・プラクティスを行動規範として企業活動に取り組んでいます。

コンプライアンスの取り組みにおいては、「法令遵守」に加えて「社会規範の遵守」を意識する必要があります。社会規範は社会通念や人々の意識の変化等によって変わりますが、社会規範とは社会が企業に期待するもの、と言い換えることができます。過去の企業不祥事の事例に照らすと社会が企業に期待する「あるべき姿」として「公正・誠実であること」、「安心・安全の提供」などがあります。コンプライアンスを考えるにあたっては、公正・誠実を重視する意識や行動が重要であり、それを判断するのは社会一般の目であります。また安心・安全という点では、特に生命に関連する分野である当社においては正確な説明や情報開示をしているかという点においても社会から注視されております。コンプライアンスの取り組みは企業不祥事のリスクを管理するためのものですが、同時に社会からの信頼を高め、「いい会社」と評価される企業の風土をつくることにもつながります。企業価値の中長期的な向上のためにもコンプライアンスは重要であります。

私たちは、「純良医薬品を通じて社会に貢献する　会社構成員を通じて社会に奉仕する」という経営理念のもと、社員一人ひとりの力と会社組織の力を結束させて、コンプライアンスに真摯に取り組んでいきたいと考えます。

取締役総務部長
（倫理・環境担当役員）
松下　英一

当社では、本業を通じて当社の社会的責任（CSR）を果たしていく上で、コンプライアンスの徹底が企業経営、活動の根本であると考えています。コンプライアンスを重視する経営を具体的に実践する指針として、当社は、経営の根幹である「経営理念」及び「キッセイ薬品内部統制基本方針」のもとで「キッセイ薬品行動憲章」を制定しました。憲章に謳われているような行動を確実なものとするため、コンプライアンス・プログラムを制度化し、コンプライアンス推進体制を構築しています。

コンプライアンス推進体制

当社は、コンプライアンス推進の適正化を図り、コンプライアンス・プログラムを実施するために取締役会の諮問機関としてコンプライアンス委員会を設置しています。本委員会は倫理・環境担当役員を委員長として各部門責任者により構成されており、年度毎のコンプライアンス・プログラムの具体的実施計画を審議し、決定します。決定された実施計画についてはコンプライアンス所管部署のCSR推進室並びに各部門のコンプライアンス推進責任者及び同推進担当者が責任をもって、教育や啓発等具体的な活動を展開、実施しています。監査部門による内部監査においても、業務監査の一環としてコンプライアンス適合状況についてチェックを行っています。各部門で実施した結果につきましては、コンプライアンス委員会にて報告しています。

また、キッセイグループでは各社で選任された「コンプライアンス・オフィサー」を中心に、グループ全体でコンプライアンス実践に取り組んでいます。定期的に開催しているキッセイグループ・コンプライアンス・オフィサー会議は各社のオフィサーで構成されており、各社の実施計画と結果報告及び情報共有を目的とし、オフィサーへの教育・研修も実施しています。

生命関連産業として高い倫理観が求められている当社はもちろんですが、グループ会社におきましても法令遵守のみならず、高い倫理観を維持し、社会的責任を果たすことで社会からの信頼を一層得られるよう、日々コンプライアンスの実践に取り組んでいます。

コンプライアンス推進体制

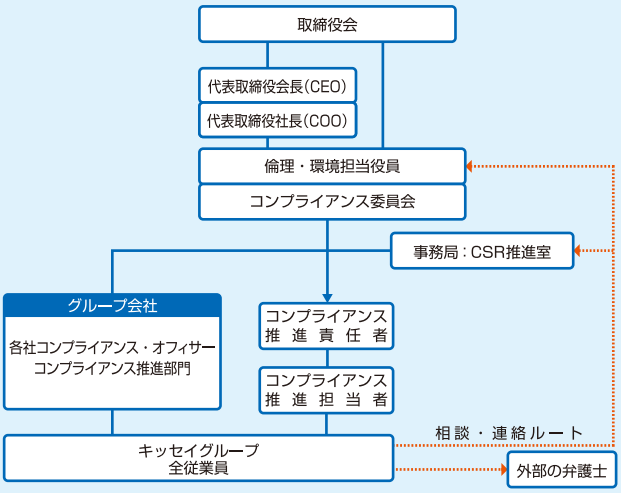

コンプライアンス・プログラム マニュアル、コンプライアンス・カード

当社は社会の一員としての行動原理・原則をCSR(企業の社会的責任)推進の見地からより具体的に展開した「キッセイ薬品コンプライアンス・プログラムマニュアル」初版を2001年4月に発行いたしました。

本マニュアルは、会社法をはじめとする新たな法令への対応や、社会からの期待や要請の変化、社内外の環境変化に対応すべく、その後も適宜改定を重ねております。本マニュアルは、各部門のコンプライアンス教育・研修時のテキストとして活用されており、そのほかにも社員が日々の業務において判断に迷ったときに、立ち止まり、本来のあるべき姿や取るべき行動を再確認するための手引きとして活用されています。また、コンプライアンス実践の指針としてマニュアル序文の一部を抜粋した「コンプライアンス・カード」を全社員に配付し、常に携帯するよう周知しています。

コンプライアンス・プログラムマニュアル

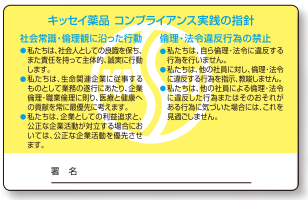

コンプライアンス・カード

コード・オブ・プラクティス

当社は2013年4月にキッセイ薬品コード・オブ・プラクティスを制定しました。これは、従来のキッセイ薬品医療用医薬品プロモーションコードを発展し、すべての役員・従業員を対象に、医療関係者、医療機関等に対するプロモーション活動及びその他の企業活動に関する自主規範となるものです。本コードは冊子として全社員に配付しており、特に研究者や営業担当者の業務活動のルールブックとして活用されています。

また、毎年11月には「コード・オブ・プラクティス理解促進月間」を展開しており、2018年度も社長、倫理・環境担当役員から全社員への倫理及びコード・オブ・プラクティスの徹底を呼びかけました。

教育・研修

法令や規程のみならず、企業倫理を遵守することの重要性を徹底し、コンプライアンスにおける役員及び社員の役割や責任を確実に果たしていくため、役員・部門長、新任管理・監督者、新入社員に対する階層別教育・研修のほか、各部門・部署が分掌している業務に直結したコンプライアンス教育・研修を全社員対象に実施しています。

教育・研修の内容は様々であり、コンプライアンスQ&A事例集やハラスメント防止のための資料、医薬品医療機器等法(薬機法)啓発資料等、各職場での勉強会だけでなく、社員自らが率先して勉強できるよう社内イントラネット上に掲示し、啓発を促しています。

コンプライアンス実践状況の調査

職場、または社員自らのコンプライアンス意識の浸透度合いやコンプライアンス実践状況を確認し、更なるコンプライアンスの徹底を図るために毎年全社員を対象とした「コンプライアンス実践状況アンケート」を実施しています。2018年度のアンケートの回答率は93.6%であり、アンケートを開始した2005年以降、回答率は年々上昇しております。

また、アンケートの結果は集計・分析した上で各部門・部署にフィードバックしています。昨年度は、経営理念とした当社のコンプライアンス・プログラムの理解度や、コンプライアンスの実効性を高める鍵となる職場のコミュニケーションについても調査し、全体的に良好な結果が示されました。今後も調査結果を有効に活用しながら更なるコンプライアンス推進体制の維持・構築に努めて参ります。

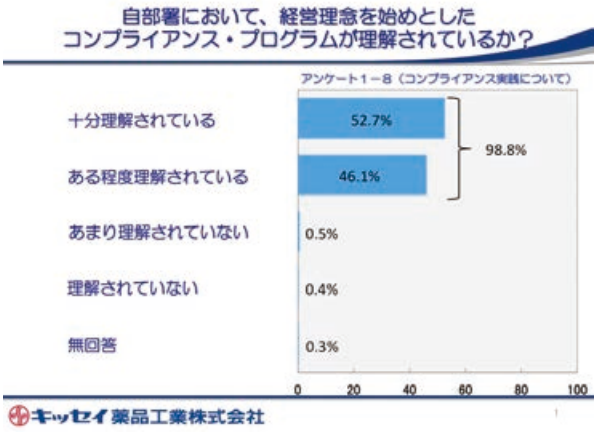

コンプライアンス実践状況アンケート結果報告資料の一部

相談・連絡制度(ヘルプライン)

実効性のあるコンプライアンスヘルプラインの構築は、コンプライアンス・プログラムの必須要素の一つです。当社は、通常の職制を通ずることなく、社員がコンプライアンス違反やその恐れのある行為のほか、セクハラ、パワハラなどのハラスメントに関する相談や連絡を行える制度として「相談・連絡制度」を設置しています。相談者は倫理・環境担当役員もしくはCSR推進室コンプライアンス課、または外部の弁護士事務所に直接相談することができます。相談は匿名でも受け付けており、相談・連絡の方法は様々な手段があるため、相談者が相談・連絡しやすい手段で制度を利用することができます。

相談者の秘密は厳重に保護され、更に、本制度を適正に利用した相談者に対する不利益な取扱い、いやがらせなどは明確に禁止されています。

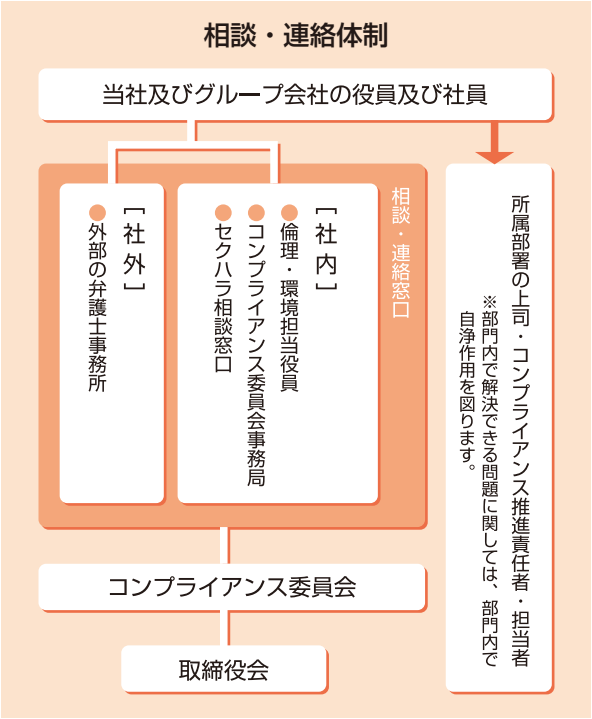

情報セキュリティ教育

当社では、情報資産の適正な保護を目的として、2000年に制定したセキュリティポリシー(基本方針)に基づき、情報セキュリティの維持活動を推進しています。この一環として、毎年、各部署において情報漏えいなどの業務活動に潜む情報セキュリティ上のリスクとその対処方法について教育を行っており、社員意識の向上を通じて、情報セキュリティ事故等の未然防止に努めています。

個人情報の取扱い

法令遵守及び社会貢献の立場から、当社事業に有用な情報資産の管理に積極的に取り組んでいます。

特に『個人情報保護法』について本法における個人情報取扱事業者である当社は、個人情報の保護の重要性に鑑み、本法において規定される当社の責務を全うするべく、経済産業省その他関連省庁の個人情報保護法に関するガイドラインに従い、2004年12月にプライバシー・ポリシーを制定し、2005年3月以降、「個人情報の保護及び利用に関する規程」、その他の社内規程を整備しております。

また、当社の事業活動における個人情報の利用目的を当社のホームページに公表し、個人情報に関する苦情・相談窓口を設置しております。

当社では、個人情報の管理において、これを営業秘密に準じて取扱っており、社内規程に従い全部門において個別の内部基準を策定し、管理の徹底を図るとともに、外部持出しパソコンのデータの暗号化など、物理的・技術的な安全管理措置にも積極的に取り組んでおります。

さらに、2006年2月には、情報セキュリティ強化委員会を設置し、経営企画部門、システム企画部門、総務部門、法務部門など、専門分野の異なる担当者をメンバーとして、ハード面・ソフト面その他あらゆる角度から全社的な情報セキュリティ対策に取り組んでいます。

また、2016年1月に運用が開始されたマイナンバー制度への対応として、2015年10月に特定個人情報(マイナンバー等)取扱規準を制定するとともに、特定個人情報を取扱う部署ごとに業務マニュアルを作成し、個人番号(マイナンバー)を含む特定個人情報の適切な利用及び保護を推進しています。

当社は、今後も社内体制の整備を推進し、個人情報を含む情報資産の保護と活用を図って参ります。

プライバシー・ポリシー [序文]

当社は、企業活動の上で取り扱う個人情報について、法令及び社内諸規程の規定を遵守したうえ、これらを適切に管理、保護し、患者さん、顧客、取引先、株主等の利害関係者、当社の役員及び社員へ安心できるサービスの提供・向上を目的として、個人情報の保護に関する方針を定め、これを実行します。

動物福祉に配慮した動物実験

当社では、実験動物を使用するにあたり、動物福祉の観点からも適切に実施されるように、「キッセイ薬品工業 動物実験指針」に則り、各研究所の動物実験委員会の審査を経て実施しております。同指針は、「動物の愛護及び管理に関する法律」及び当法律に基づいた「動物の処分方法に関する指針」、「実験動物の飼養及び保管並びに苦痛の軽減に関する基準」、並びに「厚生労働省の所管する実施機関における動物実験等の実施に関する基本指針」の趣旨を十分に反映したものであり、動物数の削減(Reduction)、代替試験法の積極的な採用(Replacement)、苦痛の軽減(Refinement)を念頭において作成されております。2018年の動物を用いた実験の実施状況については自己点検・評価を行い、動物実験が適正に実施されていることを確認いたしました。

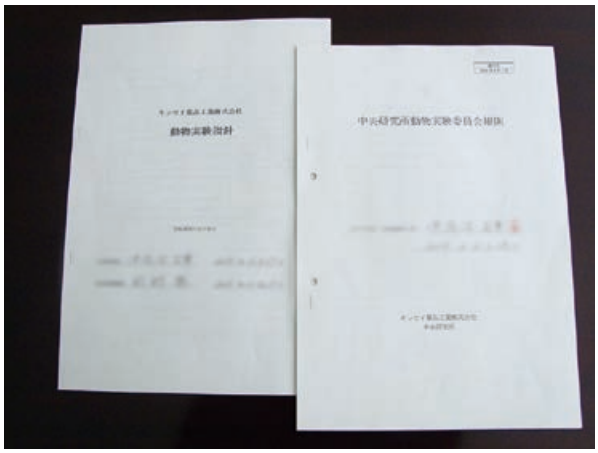

動物実験指針等

AAALAC認証盾

ヒューマンサイエンス振興財団認証更新

中央研究所並びに薬物動態研究棟の動物実験施設について、2018年に第三者認証機関であるヒューマンサイエンス振興財団による施設実地調査が実施され、両研究施設が動物実験施設として更新認定されました。「動物の愛護及び管理に関する法律」の改定により、実験動物の規制強化が求められています。

今回の第三者認証の取得は、当社が厚生労働省より通知された「厚生労働省の所管する実施機関における動物実験等の実施に関する基本方針」に基づいて、適正に実験動物飼育と動物実験を行っている証になります。

ヒューマンサイエンス振興財団認証書

AAALAC完全認証更新

安全性研究所では、2015年3月に唯一の国際的第三者評価機関であるAAALAC International※(以下、AAALAC)より、国際水準施設としての完全認証(Full Accreditation)を取得、2018年に完全認証を更新しました。AAALACは、Institute for Laboratory Animal Research(ILAR)ガイドブックに基づいて動物実験施設を評価・認証する50年の歴史を有する権威ある国際的機関(非営利団体)です。AAALAC認証されることにより、国際的な基準に合致して実験動物の飼養/保護/管理が適切に行われている施設であることが客観的に証明されたことになります。

※Association for Assessment and Accreditation of Laboratory Animal Care International：国際実験動物ケア評価認証協会
自主的な審査と認証プログラムを通して、科学における動物の人道的な管理などを推進する民間非政府組織

社会性活動について

患者さんとの関わり

くすり相談の窓口

当社では1995年に「くすり相談センター」を設置し、医療関係者(医師、薬剤師他)のみならず、患者さんやその家族などからの様々なお問い合わせに対応しています。2014年10月からは、社内MR からの問い合わせにも対応を開始しました。そして、2018年1月より「販売情報提供活動問い合わせ先」もくすり相談センターが窓口として対応しています。

医薬品は、「両刃の剣」の性格を持っており、患者さんの病状や体質に合わせて適切に使用されることで有効かつ安全に効果を発揮します。したがって、医薬品を有効かつ安全に使用するための情報提供は、医療関係者や患者さんにとってとても大切なことです。

くすり相談センターの役割は、医療関係者及び患者さんやその家族との相談対応業務を通じて医薬品の情報提供と適正使用を図り、医薬品の有用性を高めることです。そして、的確・迅速・丁寧な対応により製品及び会社への信頼を高め、お客様の満足度向上に貢献することです。また、お客様からいただいたご意見等を社内で共有し製品改良に活かすよう取り組んでいます。

くすり相談の現況

1) 相談件数

くすり相談センター設置以来、社外からの相談件数は毎年コンスタントな推移を示し、ここ数年も年間10,000 件を超えるお問い合わせを頂いています(図1)。この近年の相談件数実績には、後程ご紹介する当社のホームページ上で開示している医薬品情報の充実も影響しているものと考えています。相談件数は新製品の発売や効能追加などがあると、それら製品に対して相談の需要が増加します。ここ5年間では、10製品の発売および1製品の効能追加があり(表1)、これらの製品に関しても多くの方々からお問合わせを頂いています。

表1. 製品の発売および効能追加状況

時　期	製品名	カテゴリーもしくは追加効能
2014年4月 発売	サビーン点滴静注用	アントラサイクリン系抗悪性腫瘍剤の血管外漏出治療剤
2014年 9月 発売	シルデナフィル錠	勃起不全治療剤
2014年12月 発売	サラジェン顆粒	口腔乾燥症状改善薬
2015年 3月 効能追加	ドプラム注射液	早産・低出生体重児における原発性無呼吸(未熟児無呼吸発作)
2015年11月 発売	ピートルチュアブル錠	高リン血症治療剤
2016年 1月 発売	ユリーフOD錠	前立腺肥大に伴う排尿障害改善薬
2016年 6月 発売	グルファストOD錠	糖尿病治療薬
2017年12月 発売	ジエノゲスト錠/OD錠	子宮内膜症治療剤
2017年12月 発売	レクタブル2mg 注腸フォーム	潰瘍性大腸炎治療剤
2018年11月 発売	ベオーバ錠	過活動膀胱治療剤
2018年11月 発売	ピートル顆粒分包	高リン血症治療剤

特にサビーンは症例が極めて限定されているうえ、発症後6時間以内の投与が必要な薬剤であり、使用時の緊急問い合わせにも対応できるように、またレクタブルは日本初の注腸フォーム製剤であり、医療関係者への製剤等に関する解説の必要性を鑑み、各々の製品の専用ダイヤルを設置しています。医薬分業による調剤薬局の増加や、医薬品の情報入手先として、企業のくすり相談窓口の存在が広く認知されてきており、その役割は益々重要となってきています。

図1. 相談件数の推移(くすり相談センター回答、社外のみ)

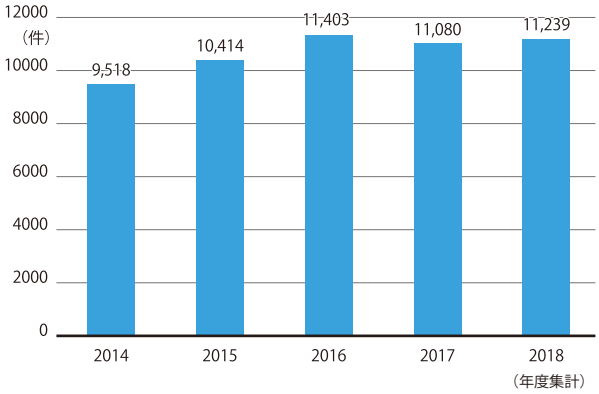

2) 相談者、相談内容の内訳

相談者の内訳をみると、薬剤師が83.7%を占め、医師1.7%、メディカルスタッフ8.6%を合わせると、94.0%が医療関係者からの問い合わせでした(図2)。また施設別では調剤薬局が47.8%を占め、病院が27.7%という状況でした(図3)。特に薬剤師からの問い合わせが多いのは、医薬分業が進んだこと、製剤に関する情報や適正使用の情報ニーズが高まっていることが背景にあると考えられます。また、患者さん等からの相談は4.4%でした。比率としては少ないものの増加してきており、医薬品に対しての関心が一層高まり、その有効性や安全性に関するより詳しい情報を求めての相談が増えてきています。

図2. 相談者別

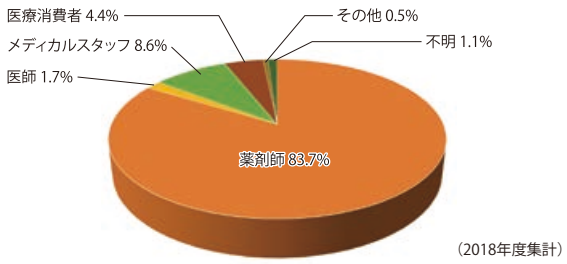

(2018年度集計)

図3. 相談施設別

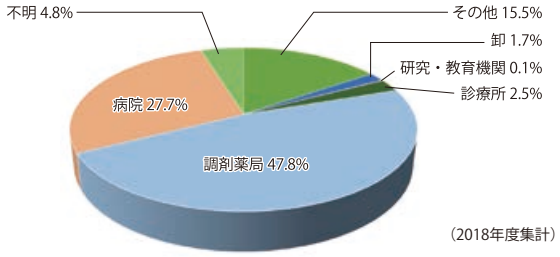

（2018年度集計）

相談内容の内訳は、臨床（用法・用量、適応疾患等）19.1％、製剤（安定性等）19.8％、包装・使用期限13.3％、文献・資料請求14.3％、使用上の注意が9.5％、安全性情報（副作用等）9.4％でした（図4）。臨床に関する相談は増加傾向にあり、医薬品の適正使用への関心がますます高まってきていることを反映していると考えられます。また、患者さんへの服薬指導のため、薬剤師からの使用方法・保管方法に関しての問い合わせも多くを占めています。なかでも高齢な患者さんの増加に伴い薬剤の一包化・分割・粉砕の可否、保管時の安定性などの製剤に関しての問い合わせ、包装変更にともなう使用期限等の問い合わせが増加しています。

図4. 相談内容別

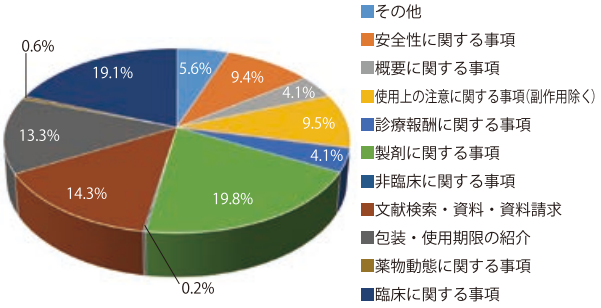

（2018年度集計）

くすりの基本情報をホームページに紹介

医薬品の情報は添付文書の改訂、包装変更などによって随時変化していますが、医療関係者向けホームページには、最新の情報を何時でも入手できるように、製品情報を掲載しています。添付文書、インタビューフォーム、製剤写真などの基本情報をはじめ、添付文書改訂のお知らせ、包装変更等のご案内、くすりのしおり、患者さん向け冊子、研究会・セミナーのご案内、安定供給体制等に関する情報の掲載、ならびに5つの専用サイトを開設しています。（ピートルJP、レクタブル情報サイト、サビーン情報サイト、ベオーバ情報サイト、日常診療お役立てサイトとして「ユリーフNavi・グルベスNavi）また、2012年からは、製品に関するよくある質問とその回答をまとめた「製品Q&A」を公開しています。

今後も常に最新の情報が掲載されるよう、正確なメンテナンスを行うとともに、必要な情報にアクセスしやすいホームページを目指します。

（https://www.kissei.co.jp）

医療関係者向けWebサイト

医薬品に関するお問い合わせ

くすり相談センター　TEL：03-3279-2304
フリーダイヤル　0120-007-622
（サビーン専用）　0120-858-801
（レクタブル専用）0120-406-717
（土日祝日、当社休日を除く月～金　9:00～17:40）

キッセイクールの発行

当社は、独自の医療関係者の方々への情報提供を目的として、1983年7月より医学情報誌「キッセイクール（KISSEI KUR）」を発行しています。医学分野でのトップオピニオンの対談をはじめ、当社製品関連の医療技術の展望といった専門的なコンテンツばかりでなく、信州創業の企業という特色を生かして信州の自然を紹介するといった、気軽に読めてかつ有用な情報をお届けできる紙面構成となっています。誌名のクール（Kur）はドイツ語で治療（英語のCure）を意味しますが、“クール”という爽やな語感とともに多くの医療関係者の皆様に愛読いただける編集を心掛けています。2008年12月には全面的なリニューアルを行い、年4回、各号約7万部を全国の医師・薬剤師といった医療関係者の方々にお届けしています。

キッセイクール

MRを通じた情報収集と情報提供

医薬品の承認・販売までの情報は、限られた条件下で実施された臨床試験から収集されたものであり、多くの患者さんに医薬品をより適切にお使いいただくためには、承認・販売後も引き続き安全性と有効性について調査していく必要があります。

承認・販売後に得られる患者さんの安全性や有効性の情報は、医療関係者や患者さんから当社くすり相談センターに直接寄せられるものや、MRの情報収集活動において医療関係者から報告される副作用情報などがあります。また、新しい医薬品の販売後には数百から数千人の患者さんを対象とした製造販売後調査や製造販売後臨床試験等を実施して、安全性や有効性に関する情報を体系的に収集することもあります。現在、当社では多くの医療関係者や患者さんのご協力をいただいて、ドプラム注射液、サビーン点滴静注用、ピートルチュアブル錠などの調査を実施しています。

こうして収集された情報に基づき、当社安全性情報部では患者さんに安全に医薬品を使用していただくため、安全性に問題はないか常に検討を行っています。検討の結果、新たな安全性情報の提供が必要と判断した場合は、医療関係者を中心に幅広く迅速に情報提供を行っています。

また、当社は自社創製品の海外展開を積極的に推進しており、北米、欧州、アジア諸国など諸外国で販売される当社製品については、海外の提携会社との間で安全性情報の交換を積極的に行っています。このように海外の提携会社から収集した安全性情報を評価・集約し、国内のみならず世界各地の患者さんに当社製品を安全に使用していただけるよう安全監視活動を行っています。

症例検討会

安全性・有効性情報などの活用

1）安全性情報提供システム

当社は2006年10月から独自に開発した安全性情報提供システムを用い、医療現場において副作用などの問合せに迅速に対応しています。このシステムにより、MRが携帯するモバイルPCと安全性情報部で作成した安全性情報のデータをリンクさせて、オン・デマンドで即時に情報を提供しております。

医療関係者へ提供できる安全性情報は、副作用の件数、程度、転帰等を一目で見ることができる一覧表「副作用プロファイル」と、個別症例の情報を見ることができる「ラインリスト」の2種類です。

これらの情報を迅速に提供することにより、当社製品をより適切に、より安全に使用していただくことができるとともに、医療関係者から当社MRがより信頼されるようになりました。

2）副作用情報の分析・提供

新製品におきましては、承認後に市販直後調査を適切に実施し、適時的確に副作用の発現状況等を医療関係者に提示することで新薬の適正使用を推進しております。

また、全ての当社医薬品の使用に際し、特に注意が必要な副作用については顧問医師を招いた症例検討会を開催し、慎重に検討を行っています。集積されたデータを用いて発現傾向・背景などの分析を行い、患者さん及び医療関係者に向けて適正使用推進のための情報を提供しています(適正使用資材、More Safety等)。

3）製造販売後調査成績の集計・提供

製造販売後調査等で収集された安全性・有効性に関する情報は、集計・解析の後、その結果を取りまとめた冊子の配布などを通じて調査にご協力いただいた医療関係者にフィードバックしています。また、学会誌等への掲載によってより広範な関係者に周知されることもあります。

More Safety

以上のように、当社では患者さんに当社製品を有効かつ安全に使用していただけるよう様々な取り組みを行っています。

社会との関わり

当社は、良き企業市民として、地域とのつながりを重視しています。地域文化、医療、健康、福祉、環境、スポーツなどそれぞれの分野で積極的な活動を展開し、社会貢献活動を続けています。

地域文化への貢献　―― 地域文化を育み、未来へ ――

1946年(昭和21年)に信州・松本の地で創業以来、当社は全国各地から海外へと事業拠点を拡大して参りましたが、現在も地域社会とのつながりを大切にし、郷土に根ざした企業であり続けたいと願う社風が息づいています。特に、「人々の健康で豊かな暮らしのお手伝いを」という信念から、地元に古くから伝わり、心の拠り所となっている大切な社会的・文化遺産の保存や教育文化施設の建設にも協力してきました。その中から主な活動内容を紹介いたします。

医療、健康への貢献

①公益財団法人　神澤医学研究振興財団

1997年6月27日、当時の代表取締役会長神澤邦雄からの私財の提供並びに当社の創業50周年を記念しての資金提供により設立されました。

設立当時、出生率の低下及び平均寿命の伸長は、近い将来深刻な少子・高齢社会を出現させ、社会経済的に重要な課題となることが予想されていました。この課題解決のために医療面から女性の健康の保持・増進に貢献することは大きな意義を有するものと考えられました。このような背景の下に、周産期を中心とするリプロダクティヴ・エイジ及び高・老年期の女性に発現する各種疾患に関する成因、予防、診断、治療等の多角的な研究(以下、対象研究)の奨励等を行うことにより、医療・医学の発展を図り、もって国民の健康と福祉の向上に寄与することを目的として運用されています。

この目的を達成するため、対象研究に関する以下の事業を行っています。

(1)研究助成
(2)海外留学助成
(3)優れた研究成果に対する褒賞(神澤医学賞)
(4)講演会等の開催

これまで(1997年～2018年)の褒賞及び助成件数並びに金額の累計は以下のとおりです。

	件　数	金　額
神澤医学賞	20件	5,900万円
研究助成金	217件	24,700万円
海外留学助成金	82件	4,100万円

＜2018年度 神澤医学賞＞

主たる研究者：
　甲賀かをり准教授
研　究　機　関：
　東京大学大学院医学系研究科産婦人科学講座
研 究 テ ー マ：
　免疫学的視点による生殖現象の生理・病理の解明と臨床応用に向けた研究

神澤医学賞贈呈式

受賞者講演会

②医学界、地域等への貢献と透明性確保

当社は、医学界、地域等への応分の寄附を継続し、それらの発展に寄与しています。

2011年12月には社会から更に高い信頼性を得られる「創薬研究開発型企業」になることを目指して、「企業活動と医療機関等の関係の透明性に関する指針」を制定しました。

また、2013年4月には「企業活動と患者団体との関係の透明性に関する指針」を制定しました。

区　分	詳　細
指定寄附金	国公立大学、赤い羽根共同募金等
特定公益法人	私立大学、財団法人等
学会協賛	学会、研究会等
その他	地域への寄附等

③信州大学へ寄附講座

当社は、2010年4月1日より信州大学医学部に寄附講座を開設しました。本寄附講座は現在も継続しており、脊髄小脳失調症(SCA)及び筋萎縮性側索硬化症(ALS)等の神経難病病因・病態の解明を目的とします。

また、当社は、2012年4月1日より信州大学医学部内に創薬科学講座(連携講座)を開設し、2015年度からは創薬科学講座(共同研究講座)として継続しています。

大学と当社が協働して創薬科学のレベルを高め合い、創薬科学を担う人材育成及び新薬テーマの発掘を行います。その成果のひとつとして、当社は、信州大学(小児医学教室)が行っているキメラ抗原受容体(CAR)技術を用いたがんの免疫細胞療法(CAR-T療法)の研究を創薬科学講座を通じて支援しています。本研究は、2017年に日本医療研究開発機構(AMED)の「革新的がん医療実用化研究事業」に採択されています。

本講座は、大学と当社の連携体制を強化して地域協働体制を築き、医療シーズ・ニーズを受けとめることによる新薬創出の機会の増加及び医薬品研究開発に関わる人材の育成などを目指し、最終的には、科学技術の振興及び産業と社会の発展に寄与することを目的とします。これまでの大学への依存度が大きい寄附講座とは異なり、大学と当社が合意した創薬科学講座設置契約に基づき、大学と企業が共にリソースを提供しながら、協働して教育、情報交換、新薬テーマの創出、及び事業化を目指した研究開発を推進します。

設　置　期　間：2012年4月1日～2021年3月31日
教員及び研究員：教授1名、特任教授1名、
　　特任准教授1名、特任助教2名
共同研究講座の予算：当社が負担

④順天堂大学へ寄附講座

当社は、2012年4月より順天堂大学大学院医学研究科に寄附講座を開設し、2018年4月より共同研究講座として継続しています。

本講座は「免疫病・がん先端治療学講座」で、がん、免疫病、アレルギー疾患などの基礎から応用に至る研究が推進され、新規治療法の開発等、医療の向上に貢献できることが期待されています。

特に、悪性中皮腫などのがん細胞の膜上に多く発現する膜貫通型の糖タンパク質であるCD26の機能の解析、CD26抗体の分子作用機構の解析、CD26に特異的に結合するリガンドの分子生物学的解析、及びその臨床応用の研究等を行います。

⑤信毎健康フォーラム

当社は、信濃毎日新聞社及び信毎文化事業財団が主催し、年4回、長野県下において開催される「信毎健康フォーラム」に協賛しています。

本フォーラムは、信州大学医学部などの専門の先生方が、糖尿病、高血圧、メタボリックシンドロームなど、人々の関心の高いテーマについて、一般の方々を対象に、講演やパネルディスカッションを通じて日常生活に役立つ健康知識を分かりやすく提供するものです。

当社は、人々の健康の保持・増進に資することを目的に、1994年開催の第1回目から協賛しており、2019年5月には第98回となるフォーラムが開催されました。

信毎健康フォーラム（信濃毎日新聞提供）

福祉への貢献

①児童福祉施設への寄附

地域社会貢献の一環として、2006年より本社・松本工場及び塩尻地区で開催する文化祭での募金活動やチャリティーバザーの売上金等を児童福祉施設である「松本児童園」に寄附しています。

また、文化祭で「オーガニックコンポスト」を販売しました。「オーガニックコンポスト」は、環境に優しいリサイクル有機肥料で、土壌改善、作物の育成に適しており、その収益を含めて寄附しています。

チャリティーバザー

②エコキャップ

当社では、回収ボックスを設置しペットボトルのキャップを集めて、廃棄物業者へ引き渡しています。廃棄物業者ではキャップを再生原料に加工し、その売上金の一部をNPO法人へ寄附しています。

2018年度は、年間で48kg（約20,880個）のペットボトルキャップを収集し、廃棄物業者へ引き渡しました。

また、キャップを焼却処分せずに再資源化することは、二酸化炭素の排出削減にもつながります。

当社では、今後も継続してこの活動に取り組んで参ります。

③募金型自動販売機の設置

東京本社（小石川）ビルでは、社会貢献の一環として募金型自動販売機（ゆび募金自販機）を設置しております。この自動販売機で社員などが飲み物を購入すると、認定NPO法人ジャパン・カインドネス協会を介して、予め指定した環境や福祉などの社会貢献活動をしている団体へ、飲料1本につき2円が寄附されるというものです。現在の寄附先は「NPO法人日本障害者スキー連盟」です。

当社は、2012年10月よりこの自動販売機を設置しております。

④ブックドネーション

ブックドネーションとは、会社や家庭で読み終えた書籍や、使い終えたDVD、CD、ゲームソフトを買い取り専門会社が査定し、買い取り相当額を指定した団体に寄附するチャリティーの仕組みです。

当社では、長野県上田市にある古本買い取り専門会社の㈱バリューブックスへ社員から回収した書籍を送り、「陸前高田市立図書館ゆめプロジェクト」を寄附先としています。

東日本大震災で失われた図書館は、寄附金により2017年7月に再建されました。その後も書籍購入等の支援として活動を継続しています。

当社は、2010年9月よりこの活動を開始し、今までに約6,500冊の書籍を㈱バリューブックスへ送り、買取金額約183,000円を寄附しました。

陸前高田市立図書館 外観

陸前高田市立図書館内

地域・環境への貢献

2018年度の主な活動内容は以下の通りです。

時期	主　催	活　動　内　容
5月	キッセイ薬品工業㈱	キッセイ薬品の各事業所周辺の歩道、側溝の清掃（ごみゼロ運動）
	松本市環境衛生協議会連合会	松本市中心部の道路、公共施設の清掃（ごみゼロ運動）
	東京都中央区「クリーンデー」&むろまち小路を洗う会	日本橋室町町内の歩道等の清掃
	キッセイ薬品工業㈱	塩尻工場見学（中学生）
6月	キッセイ薬品工業㈱	塩尻工場見学（薬剤師会 薬学生・高校生）
	松本市地球温暖化防止市民ネットワーク	「美術館のキャンドルナイトIN MATSUMOTO」：地球温暖化防止推進活動への参加、協力
7月	日本橋を洗う会、国土交通省	企業、地域住民、行政などと共同による日本橋（東京都中央区）の清掃
8月	松本ぼんぼん実行委員会	松本ぼんぼんへの協賛、参加、ゴミ拾い
	松本市地球温暖化防止市民ネットワーク	「打ち水大作戦」：本社・松本工場の敷地内へ散水（井水を利用）
	キッセイ薬品工業㈱	塩尻工場見学（薬学OB・OG研究会）
9月	キッセイ薬品工業㈱	塩尻工場見学（薬剤師会　薬学生）
	キッセイ薬品工業㈱	信州大学経法学部　環境法務実習
10月	松本市環境衛生協議会連合会「散乱空き缶等追放キャンペーン」	松本市中心部の道路、河川緑地の清掃
	キッセイ薬品工業㈱	キッセイ薬品の全国事業所及びグループ会社周辺の歩道、側溝及び公園を中心とした公共施設の清掃
11月	キッセイ薬品工業㈱	塩尻工場見学（高校生）
	松本市教育文化センター	親子科学教室への参加、企画運営
12月	穴田川をきれいにする会	企業、地域住民、自治体の共同による河川の清掃
	長野県環境保全協会	会員企業の余剰となったカレンダー、ダイアリー類を市民へ無料配布の協力（於：信毎メディアガーデン）
	松本市地球温暖化防止市民ネットワーク	「冬のキャンドルナイト」：地球温暖化防止推進活動への参加、協力
	キッセイ薬品工業㈱	塩尻工場見学　（ろう学校生・高校生）
2月	キッセイ薬品工業㈱	安全衛生部会員（小石川）による小石川ビル周辺清掃活動
3月	穴田川をきれいにする会	企業、地域住民、自治体の共同による河川の清掃

美術館のキャンドルナイト IN MATSUMOTO

打ち水大作戦

①親子科学教室

松本市では、小学生の親子を対象とした「親子科学教室」を開催しています。本教室は、子供たちの理科離れが問題となっているなかで「遊びながら科学のおもしろさを学び、理科離れを解消しよう」という趣旨のもと行われています。その趣旨に賛同した当社は、社会貢献活動の一環として2009年から参加しており、当社の社員が企画から運営まで行っています。

実験では、参加者は全員白衣を着用し、実際に研究員が使用する道具や薬品等を使うことで、普段体験することがない機会に子供たちだけでなく、保護者の皆さんにも楽しんでいただいております。

また、家庭でも実験できるよう、身近にあるものを用いる等、安全を最優先に、どうすれば楽しみながら科学に親しみを持ってもらえるかを社員同士で色々な意見を出し合いながら、毎回試行錯誤しています。

小さな取り組みではありますが、一人でも多くの子供たちに科学に興味・関心をもってもらえるように、さらには研究者を志すきっかけのひとつになるよう、今後も引き続き活動して参ります。

2009	ぷちぷち人工イクラをつくろう
	ホタルの光をつくってみよう
	銀メッキのアクセサリーをつくろう
～	使い捨てないカイロをつくろう
	指示薬ナスニン　酸アルカリ反応
	色々なスライムをつくろう
2018	シャボン玉の実験

親子科学教室

②学生の企業見学

近年、将来の進路を選択するために学生の企業見学が増えています。当社においても、薬学生や長野県内の高校生・中学生の皆さんを中心に、企業見学を受け入れています。

塩尻工場や中央研究所の施設内の見学や、業務紹介をするなど、当社の事業内容を知っていただく良い機会となっています。

塩尻工場見学

③環境法務実習

2017年より信州大学経法学部の学生を対象に環境法務実習を実施しています。この実習は学生たちが大学で学んでいる環境法が社会の現場でどのように実践されているかを理解いただく機会となっています。松本本社敷地内の排水処理施設、ボイラー、コージェネレーションシステムや廃棄物保管場所などの環境関連設備の見学等を行い、会議室では学生たちからの環境法等に関する報告や当社環境関連データをもとにエネルギー使用量の原油換算値を算出する実習などを通じて意見交換を行っています。

信州大学環境法務実習

④中高生向け薬剤師セミナーへの講師派遣

長野県薬剤師会が中高生を対象に年1回開催している「長野県薬剤師セミナー」へ講師の派遣を依頼され、毎回当社社員も講師を務めています。

当セミナーは薬剤師に興味がある中高生やその保護者など100名以上が参加しており、製薬企業のほか、薬局、病院、行政などの立場から、日ごろの業務における薬剤師の役目、仕事のやりがい他について講演しています。またセミナー終了後は個別相談にも応じ、より具体的な内容について説明しています。

当社はこのセミナーを通し学生の進路選択の一助として、また薬業界や地域産業の発展に寄与できればと思います。

中高生向け薬剤師セミナー

⑤テニスボールリユース活動

当社のテニスクラブの活動で使えなくなったテニスボールは、その有効活用として「スポーツエコネット」を通じてリユースを行っております。

このボールは、小中学校の机と椅子の脚に取り付けられ、子どもたちが静かで落ち着いた環境で勉強できるようになります。今までに学校へ寄附したボールは1,971球となりました。

これからもテニスクラブではスポーツを通じて地域社会に貢献していきたいと考えております。

年　度	寄附先	寄附数(個)
2015	石川県内灘町内	300
2016	青森県弘前市内	535
2017	山口県下関市内	524
2018	佐賀県佐賀市内	612
合　　計		1,971

⑥松本ぼんぼん

昭和50年に始まった松本市を代表する夏のイベント「松本ぼんぼん」は、毎年8月の第1土曜日に開催されます。会場となる市内の中心市街地は歩行者天国となり、企業や学校などを主体とした「連」と呼ばれるグループ単位で参加する2万人以上の踊り手と20万人以上の見物客でにぎわいます。

当社はグループ会社を含めて毎年約150名の社員が「キッセイ連」としてそろいの浴衣で基本に忠実に踊り、2018年は前年の優秀賞に続き、10年ぶり4回目の最優秀賞を受賞しました。

また、本祭りは終了後に参加者・見物客全員による一斉清掃が行われることも特徴の一つです。

私たちキッセイ連は今後もキッセイの活力をアピールするとともに地域との連携を深めて参ります。

松本ぼんぼん踊りの様子

松本ぼんぼん授賞式

野球部員の声

野球部社会貢献

キッセイ野球部は昭和30年に結成し早起き野球を中心に活動を始め、平成元年には軟式野球連盟に加入し天皇賜杯・国民体育大会などの大会へ参加をしております。

野球部の活動は社内外の皆さんのご支援ご協力がなくてはできないことから、私たちが野球ができるあらゆる環境に感謝の気持ちをもって活動に励んでいます。

社外環境への感謝の気持ちとして、今年度から試合会場周辺のゴミ拾い活動を数年ぶりに再開いたしました。これは野球部独自で制定した「野球部五訓」のひとつである「社会へ貢献できる部員たれ」の達成に向けた取り組みの一環で、試合終了後に行っています。最近はどの球場もきれいに整備されており、ごみの量は減っていることを実感しております。

ゴミ拾い活動を通じて、恵まれた環境で野球ができる喜びを再認識しながら、社内外の環境整備や地域社会への貢献活動にも積極的に取り組んで参ります。

テニス部員の声

女子テニス部活動報告

女子テニス部(硬式テニス)の創部は、1999年です。

部員不足で大会出場が危ぶまれた時期もありましたが、先輩方が繋いでくださったおかげで今日まで活動することができ、創部20年目にあたる昨年、ビジネスパル・テニス大会で初の全国優勝を果たすことができました。

現在の部員は、松本エリア4名と東京エリア2名の計6名です。部員6名のうち2名が東京本社勤務ということもあり、全員での練習は難しい状況です。松本では、終業後に週一回の練習を行っていますが、東京メンバーとの合同練習は、年一回の合宿と大会前の公式練習の数回のみです。今回、全国優勝を果たすことができたのは、そのような環境でもめげず、各部員がベストを尽くし、普段からコミュニケーションを密にとって切磋琢磨することにより、これまで磨き上げてきたチームワークが発揮されたからだと思っています。

また、優勝に伴い、長野県庁及び松本市役所への表敬訪問の機会を頂き、ニュース、新聞等にも取り上げて頂きました。大会で結果を残すことで、スポーツを通じて長野県内を活性化できるよう、今後も活動に取り組んでいきたいと思います。

文化芸術への貢献

セイジ・オザワ 松本フェスティバル

音楽は、世界共通の言葉です。人々が共感し、感動できる文化活動を応援し、育んでいくことは、企業の重要な役割である、とキッセイは考えています。

1992年9月から毎年1回、松本で開催される音楽祭「セイジ・オザワ 松本フェスティバル」は、世界屈指のマエストロ小澤征爾氏のもとに、世界中から優れた音楽家たちが結集し、サイトウ・キネン・オーケストラを中心にオペラやコンサートなど、心に響く最高水準の音楽を日本から世界に向けて発信しています。

松本の夏、恒例の当フェスティバルがキッセイ文化ホールなど、松本市内各会場にて開催されます。

当社は、サイトウ・キネン財団の理事として、この音楽祭に第1回より協賛しています。

©山田 毅

©山田 毅

セイジ・オザワ 松本フェスティバル

スポーツへの貢献

①市民タイムス旗早起き野球大会

松本市の新聞社「市民タイムス」は、野球を通じて生きがいや友情・連帯を育み、地域の活性化、スポーツ文化の振興を目的に、毎年、少年野球大会、早起き野球大会を開催しています。

当社は、本大会への協賛を行い、地域の人々の健康増進と交流に貢献しています。

少年野球大会（市民タイムス提供）

②信州チャレンジスポーツDAY

長野県体育センターは、1978年に長野県で開催されました「やまびこ国体」を契機に設立され、生涯スポーツの振興・普及に努めています。

当社は、このセンターが参加者の健康意識の高揚や体力の向上を目指すとともに、より豊かなスポーツライフの実現を図る目的で開催している「信州チャレンジスポーツDAY」に協賛しています。

信州チャレンジスポーツDAY（長野県体育センター提供）

③駅伝、マラソン、陸上競技大会

当社は、県民の心身の健全な発展に寄与することを目的に、塩尻市ぶどうの郷ロードレース、信州安曇野ハーフマラソンや長野県障害者スポーツ大会、松本マラソンなど多くのイベントに協賛しています。

松本マラソン

④野球部による少年野球教室開催

当社の野球部は、2018年8月に地元中学生チームを対象とした野球教室を開催しました。

全員入り混じってのアップ、キャッチボールから始まり、当社選手によるシートノックのデモンストレーション、ポジション別指導やランナーを置いたケースノックなどを半日にわたり行いました。

今回の教室で教えると同時に参加者からの感想で逆に気づかされることもあり、野球部にとっても有意義な機会となりました。

このような社会貢献を通じて野球部自らも成長して、更なる全力プレーを行っていきます。

野球部による少年野球教室

⑤松本山雅フットボールクラブの支援

当社は、地域社会への貢献活動の一環として、松本山雅フットボールクラブをオフィシャルスポンサーとして応援しています。

松本山雅フットボールクラブは1965年に長野県松本市において結成され、2010年にJFL（日本フットボールリーグ）、2012年にJ2へ昇格し、2015年には念願のJ1に昇格を果たしました。再度J1昇格を果たした現在は、J1定着に向けチーム一丸となって戦っています。

当社は、サッカーを通じ、地域に元気と活力をもたらし、未来ある子供たちと地域の人びとに夢と感動を与えられるような「まちづくり」と「ひとづくり」に貢献することをビジョンに掲げ、活動している当クラブを応援しています。

©松本山雅 FC

©松本山雅 FC

松本山雅 フットボールクラブ

社員との関わり

人事制度に対する考え方

当社の人事に対する基本的な考えは「様々な考え方や価値観の人が相互に認め合い、刺激を与え合うことが企業にダイナミズムと創造性をもたらす」という観点に立脚しています。

雇用形態、就労形態、人事処遇制度など労働環境の整備を進め、社員の適性やライフプランを考慮する多選択型人事制度をはじめ、みなし勤務制度やフレックスタイム制度など柔軟な労働時間制度を多くの部署で導入し、多様な人材がそれぞれの能力を発揮できるよう配慮しています。

目標管理制度

当社の目標管理制度は、評価制度ではなくマネジメントツールであると位置づけて、目標設定にウェイトを置いています。各職場が上げるべき成果は何かを真剣に考えて、個々の役割を明確にし、目標達成に向けて自立的な行動を実践することができれば、社員個々の成長が会社の成長と結び付くことになると考えています。

人材育成

人材育成の目的を「社員が個人としても組織人としてもその持てる力を最大限に発揮すること」とし、育成すべき人材像を「人材育成ビジョン」として定めています。ビジョンの実現のため中長期的に各種人材育成施策を有機的に展開し継続的・計画的な育成を図っています。

最長4ヵ月間の新入社員教育をはじめ、新入社員に若手先輩社員が指導役となるエルダー制度や新任管理職・監督職研修など、キャリアステージに応じた能力開発を支援する人材育成制度を整備しています。このような階層別研修に加え、研究職・MR職など職種毎の職能別教育も充実しています。日常的にも目標管理制度によるOJTを中心に、各種研修会や通信教育講座により職務能力の強化を図っています。また、昇格などの節目には自身のキャリアについて上司と話し合う能力・キャリア開発面接制度があり、中長期的な能力開発を行っています。

新任管理職研修

＜人材育成ビジョン＞

①会社の社会的使命を認識し、会社の発展に寄与・貢献する、優れた創造力と強い責任感及び実行力ある自立型社員を育成する。

②経営と技術の革新に即応した会社業務の遂行に必要な知識、能力の向上を図り、組織目的の能率的達成を推進し得る有能な企業人を育成する。

③広い視野をもち、豊かな教養と円満な人格を備え、良好な人間関係を築き得る誠実でかつ人間性豊かな社会人を育成する。

休暇制度

年次有給休暇の取得促進

当社では、法定を上回る年次有給休暇を付与すると共に、使用を促進するために年2日間の全社一斉有給取得(2018年度)、年3日間のメモリアル休暇制度(計画取得する有給休暇制度)を設定し、更に時間を単位とした取得も特に上限なく可能としています。2018年度の有休消化率※は54.1%でした。

※有休消化率は、当年度付与分のみに対する取得の割合。

リフレッシュ休暇、慶弔休暇

勤続年数が10年、20年、30年の節目を迎えた年度には5～10日間のリフレッシュ休暇が付与されます。また、結婚、配偶者出産など社員本人や家族に慶弔が発生した際にも1～6日間の慶弔休暇が取得できます。

時間外労働削減

時間外労働削減に向けて、当社では継続的な取り組みを推奨しています。本社・研究所などでは毎週水曜日及び給賞与支給日をノー残業デーとし、支店・営業所では内勤日及び給賞与支給日を定時退社推進デーとしており、業務を効率化することで時間外労働を削減しています。

再雇用制度

当社では、最長で65歳になるまで引き続き勤務することができるシニアスタッフ制度(再雇用制度)を導入しています。この制度は、定年退職した後も、それまでの経験や技術・知識を生かしてもらえるように、社員の意欲や能力などに応じて改めて雇用する制度です。シニアスタッフは、既に社員のさまざまな部門で活躍しています。

労使関係の状況

当社には企業内労働組合が存在しませんが、全社員の代表十数名と経営側の代表とで労使協議会を設置しています。人間主体を志向する時代の流れを捉えて、より新しく豊かな労使関係を創造することを目的とする労使協議会は、社員の社会的経済的地位の向上、共同福利の増進、会社の社会的責任の完遂を図るために定期的に開催されています。

人事に関する意識調査

「人事に関する意識調査」は、人事制度や業務に関する社員の考えを知り、働きやすい環境を整えることを目的としています。今までに2005年、2009年、2013年、2016年の4回実施しました。調査結果は社内報などを通じて全社に公開されると同時に、新たな人事施策の策定、実施につなげています。

障がい者雇用

当社では、障がい者雇用も積極的に進めており、2019年3月31日現在で法定雇用数を満たしております。現在、約25名の社員が貴重な戦力としてそれぞれの部署で活躍してます。

労働安全衛生

社員の安全、安心、信頼の労働環境を確保するために、環境基本法、労働安全衛生法、その他関係法令ならびに自社就業規則の遵守はもちろんのこと、環境安全防災委員会を中心に安全衛生の取り組みを実施しています。

本社、工場、研究所では、事業所の安全衛生部会が中心となり、新入社員への安全教育、定期的な職場パトロールの実施、作業環境測定による職場環境の維持、普通救命講習の実施、社内報・ポスター掲示による安全意識の啓発などの安全衛生への取り組みを行っています。安全衛生部会の議事録は社内イントラネット上に掲載され、社員全員に周知しています。

当社の労働災害の発生状況の推移は下記の表のとおりです。2018年度は7件発生し、内訳は打撲が5件、創傷及び転倒がそれぞれ1件でした。

また、MR職への交通事故防止教育については、入社時での実技中心による講習はもちろんのこと、その後も定期的な教育・啓発を実施し、特に複数回の事故経験者に対しては自動車教習所などの専門センターにて個別教育を実施する等、交通事故防止に努めています。

労働災害の発生状況の推移

	2014	2015	2016	2017	2018
労働災害件数 (うち休業災害件数)	4 (0)	3 (1)	5 (0)	2 (2)	7 (2)
度数率※1	0.00	0.31	0.00	0.65	0.65
強度率※2	0.00	0.00	0.00	0.01	0.00

※1 100万労働時間当たりに発生する休業1日以上の死傷者数
※2 1000労働時間当たりに傷害のために失われる労働損失日数

新人安全防災教育

新人MR交通事故防止教育

AEDの設置

当社では緊急時に備え、各事業所にAED（自動体外式除細動器）を設置しています。AEDは社員だけではなく、近隣住民の方にもお使いいただけます。

また、定期的に普通救命講習を実施し、消防署員の指導のもと、適切な心肺蘇生法やAEDの使用方法等を学んでいます。訓練を受けることで、多くの社員がいざというときに冷静かつ迅速に救命活動を行えるよう、今後も取り組んで参ります。

普通救命講習

ヤングドライバークラブの取り組み

長野県安全運転管理者協会では県内の企業の交通安全への取り組みを評価する「ヤングドライバークラブ交通事故防止コンクール」を実施しています。

当社のヤングドライバークラブは、コンクールの運動実施期間において、無事故・無違反であるとともに、交通安全活動への積極的な取組みが評価され2004年の結成以来、15年連続して最優秀賞を受賞しました。

ヤングドライバークラブ表彰式

総合訓練

予期せぬ事態に備え、各事業所ではそれぞれ定期的に総合訓練を実施しており、毎年、本社・松本工場では火災が発生したという想定のもとに総合訓練を実施しています。

訓練では、本社・松本工場勤務の全員による避難訓練、自衛消防組織による初期消火・応急救護訓練を行い、日頃から非常時に備えています。

総合訓練

キッセイ薬品BCP

大規模災害（震度6以上の大地震）を想定した「キッセイ薬品BCP 松本平大規模災害編及び東京地区大規模災害編」を制定しています。

BCPマニュアルに従って社員の安否確認を行うとともに、主力医療用医薬品及びヘルスケア食品の生産・供給、重要な研究データの保全、くすり相談センターの業務を継続させることを目的としております。

安否確認システム

大規模地震や集中豪雨などの広域災害に備え、2008年10月より社員と会社との連絡手段として「安否確認サービス（e-革新：セコムトラストシステムズ㈱提供）」を導入しました。

震度5強以上の地震発生時には自動で、また、大規模災害発生時には手動で、安否確認メールが災害エリアの社員に送信されます。このメールに社員自らの安否、出社可否、家族の状況、家屋の状態などを登録することにより、社員とその家族の状況を把握することができます。

当社では、定期的に安否確認システムによる訓練を行い、社員が操作方法を理解しているか確認しています。

また、社員手帳に「大規模地震発生時の注意事項」を掲載して、安否確認サービスの利用方法の説明を行っています。

社員の健康維持

①健康診断

社員の健康維持のため、健康診断を年1回実施しています。健診の検査項目は35歳以上の社員には生活習慣病予防健診、40歳以上では腹部エコー検査を追加し、また50歳以上には前立腺がん検査や骨密度検査を追加するなど、幅広い検査を提供し、社員の健康維持に役立てています。また、女性社員には婦人科がん検診の受診を勧奨し、検査費用の補助を行っています。

健診結果のフォローも行っており、特定保健指導や再検査の受診勧奨など、社員の健康管理の推進を図っています。社内の健康相談室には保健師が常駐し、健康相談を行っています。また、保健師は定期的に事業所を訪問し、健診結果のフォローや保健指導、メンタルヘルス相談などの健康相談を実施しています。

社員健康相談

②社員のリフレッシュ・健康増進施策

社員のリフレッシュのため、屋外にパラソルとテーブルを設置しました。ランチや休憩時の談笑の場として利用されています。

また、社内掲示板で構内のウォーキングコースを紹介しています。約5分～10分程度のコースとなっており、お昼休み等を利用してウォーキングを行い、健康増進に繋げています。

屋外にテーブルを設置

③外部の専門機関への電話による健康相談

ー笑顔でヘルシーダイヤルー

病気の悩み、育児の不安、身体の不調、不意の事故、薬の疑問、メンタルヘルス、お年寄りのケア、医療・福祉機関の情報など、健康について困った時や知りたい時は、外部の専門機関への電話による健康相談ができるようになっています。

④Webによる健康相談、健康情報提供

健康保険組合ではWeb上で健康相談、健康セルフチェック、健康まめ知識などの情報提供を行っています。

Web上での健康情報提供

⑤メンタルヘルスへの取り組み

当社では健康相談体制の充実のほか、健康保険組合や人事部からの積極的な情報提供、新任管理職等を対象としたメンタルヘルス研修を実施しています。

長時間労働者に対しては、事業場内産業保健スタッフ等による健康相談を実施しています。

また、社員のストレスの程度を把握し、社員自身のストレスへの気付きを促すとともに、職場環境の改善につなげ、働きやすい職場づくりを進めることによって社員がメンタルヘルス不調になることを未然に防止することを目的として、年1回ストレスチェックを実施しています。

ーその他メンタルヘルスを意識した活動ー

- 毎週水曜日、給与・賞与支給日にノー残業デーを設定
- 年次有給休暇の計画的付与として、一斉有給休暇日を2日間設定（2018年度）
- 職場の人間関係の円滑化を図るため、職場での行事に会社が費用面で支援
- 各種クラブ・同好会の設置及び会社が費用面で支援

⑥「キッセイ薬品健康宣言」の制定

当社は、「純良医薬品を通じて社会に貢献する」ことを経営理念に掲げ、行動憲章においても「世界の人々の健康及び医療の向上に貢献する」ことを謳っています。これら経営理念、行動憲章の実現のために、まず社員一人ひとりが、こころとからだの両面において健康でなければならないという考えから、2017年4月に「キッセイ薬品健康宣言」を制定しました。

キッセイ薬品は、社員及びその家族の健康保持、増進に努めるとともに、社員一人ひとりが、「生きがい」や「働きがい」を感じながら、その能力を十分に発揮できる、健康的で活力のある職場風土づくりを目指しています。

キッセイ薬品健康宣言

2017年4月1日制定

『私たちは、医薬品をはじめとする、優れた製品を開発し提供することにより、世界の人々の健康及び医療の向上に貢献します』。（キッセイ薬品行動憲章より）

そのためには、まず社員一人ひとりが、こころとからだの両面において健康でなければなりません。

キッセイ薬品は、社員およびその家族の健康保持、増進に努めるとともに、社員一人ひとりが、「生きがい」や「働きがい」を感じながら、その能力を十分に発揮できる、健康的で活力のある職場風土を醸成します。

1. 会社および健康保険組合は、社員の健康問題を経営上の重要課題として認識し、社員のこころとからだの健康保持、増進に向けた環境整備と機会提供に努め、健康で働きやすい職場づくりを推進し、社員の会社生活と個人生活との調和（ワークライフバランス）に積極的に取り組みます。
2. 社員は、「自分の健康は自分で管理する」というセルフケアの重要性を認識し、こころとからだの健康づくりのために、自己の健康保持、増進に積極的に取り組みます。

次世代育成への取り組み

当社は、社員が仕事と子育てをはじめとする家庭生活を両立させることができ、社員全員にとって働きやすい環境をつくることによって、全ての社員がその能力を十分に発揮できるような雇用環境の整備に取り組んでいます。

このような取り組みが評価され、2008年、2011年、及び2015年に次世代育成支援対策推進法※に基づく基準適合一般事業主認定（通称「くるみん」）を取得しました。

さらに2017年には、より高い水準での取り組みが評価され、優良な子育てサポート企業として特例認定（プラチナくるみん）を取得しました。

※**次世代育成支援対策推進法**：次代の社会を担う子供が健やかに生まれ、育成される環境の整備を行う「次世代育成支援対策」を国や地方公共団体・企業が一体となって進めるために制定された法律

基準適合認定一般事業主認定通知書

キッセイ薬品工業株式会社　殿

貴社の平成二十七年四月一日から平成二十九年三月三十一日までの一般事業主行動計画については、次世代育成支援対策推進法第十五条第二項に基づく基準に適合するものであると認定しましたので、通知します。

平成二十九年五月二十一日

長野労働局長

プラチナくるみん認定通知書

特例認定マーク
（プラチナくるみん）

女性の職業生活における活躍推進への取り組み

当社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）」に基づく一般事業主行動計画を策定し、女性社員がその個性と能力を十分に発揮して職業生活において活躍ができるよう、さらなる基盤整備に取り組んでいきます。

ー女性活躍に関する当社の主な目標ー

行動期間	主な取り組み
2018年4月1日～2020年3月31日	・女性の応募者数の増加 ・仕事と家庭の両立支援を推進 ・女性MR職における短時間勤務制度利用促進

ー男女別平均勤続年数ー　（2019年4月1日現在）

	男女計	男性	女性
管理職	27.0年	27.1年	24.7年
一般社員	14.3年	14.2年	14.8年

ー次世代支援に関する当社の主な取り組みー

行動計画	行動期間	主な取り組み
第1期	2005年4月1日～ 2008年9月30日	・女性社員の育児休業取得率向上 ・育児短時間勤務制度の対象を、小学校就学未満までに拡大 ・男性社員では初となる2名が育児休業を取得
第2期	2008年10月1日～ 2011年3月31日	・男性社員4名が育児休業を取得 ・配偶者出産時の休暇や男性の育児休業取得に関する情報を提供 ・子の看護休暇制度および育児短時間勤務制度について法を上回る改正を実施 ・松本本社にて「子ども参観日」を実施
第3期	2011年4月1日～ 2015年3月31日	・男性の育児休業取得促進（男性社員の延べ7名が育児休業を取得） ・ワークライフバランス施策に関する情報配信および社内研修等での周知、意見交換会、アンケートなどの実施 ・時間外労働に関する適正運用の推進 ・中央研究所にて「子ども参観日」を実施
第4期	2015年4月1日～ 2017年3月31日	・妊娠中や出産後の女性労働者に対する諸制度の周知や情報の提供 ・男性社員13名が育児休業を取得 ・配偶者出産時の慶事休暇付与日数の改定と休暇取得の促進 ・管理職研修において、女性社員の育成や、働きながら子育てを行う女性社員が就業を継続し活躍できるようにするために必要な働き方等を考える研修の実施 ・時間外労働削減への取組推進、目標削減率の達成 ・有給休暇取得促進への取組推進、目標取得率の達成 ・塩尻工場にて「子ども参観日」を実施

プラチナくるみん取得　2017年5月		
	2017年4月1日～ 2018年3月31日	・男性社員14名が育児休業を取得 ・時間外労働削減への取組推進 ・有給休暇取得促進への取組推進
	2018年4月1日～ 2019年3月31日	・男性社員21名が育児休業を取得 ・時間外労働削減への取組推進 ・有給休暇取得促進への取組推進

社員の声

育児休業を取得して

開発本部　開発推進部　臨床管理室　臨床管理グループ

國元　洋之

第一子誕生から約9か月後に短期育児休業を取得しました。この制度は、子供が1歳になる日までを限度として、連続1週間の範囲内で休業期間中を有給とすることができる制度です。

長男の誕生後、所定の人事手続きが完了すると人事担当者から私と所属長に育児休業制度の説明や取得の勧めがありました。私の所属部署でも男性社員の育児休業取得経験者がいたこともあり、この度短期育児休業を取得しました。

最近では、ひと昔前に比べ共働き世帯が増加し、男性の育児への参加機会が増えてきています。

私の家庭も共働き世帯になりますが、長男が保育園に通うようになると、長男の朝の身支度や保育園への送迎等を妻に任せることが多くなりました。いつも忙しくしている妻に朝の時間をいつもよりゆっくり過ごしてもらいたく、短期育児休業期間中は食事の準備、洗濯、掃除や保育園の送迎等を妻の代わりに担当しました。

1週間という短期期間ではありますが、妻には朝の時間をゆっくり過ごしてもらうことができたと同時に、育児と仕事の両立が大変であることを改めて感じました。

今後も共働き世帯が増加していくことが予想されますが、妻に育児を任せるのではなく、それぞれの家庭の状況に応じ男性も育児休業を利用し、積極的に育児に参加することで妻の負担軽減に努めなければいけないと思いました。

環境保全活動について

[全社の環境保全活動]
キッセイ薬品環境基本方針

当社は、全ての企業活動において環境への負荷低減と環境の保全に努めています。

当社の経営理念に基づき、行動憲章(2005年4月改定)において「環境問題への取り組みは人類共通の課題であり、企業の存続と活動に必須の要件であることを認識して、自主的、積極的に取り組みます」と定めています。

それを受けて、環境基本方針では、基本理念と6項目の基本方針を定めています。

これからも、この環境基本方針に基づき、積極的かつ継続的な環境保全活動への取り組みを推進します。

環境基本方針

平成16年4月1日 改訂

1　基本理念

キッセイ薬品は明日の健康を見つめる創薬研究開発型企業として、企業の社会的責任において積極的に地球環境保全に努めるとともに、豊かで住み良い社会の実現に貢献します。

2　基本方針

(1) 製品の研究、開発、生産、流通、販売、使用、廃棄など一連の企業活動が環境に与えるさまざまな影響を評価し、環境への負荷低減の活動を推進します。

(2) 地球環境保全の取り組みのため、環境目的、目標を定め実行し、定期的な見直しを行ない継続的改善を図ります。

(3) 省エネルギー、省資源、廃棄物の削減、リサイクルを積極的に推進することにより環境負荷の低減に努力し、汚染の予防に努めます。

(4) 関連する環境法規、協定及び当社が同意したその他の要求事項について遵守するとともに、自主基準を設定し更なる環境保全に取り組みます。

(5) 社員一人ひとりが、環境教育を通じて環境に対する意識の高揚と倫理観の向上を図り、積極的に環境汚染の未然防止のための活動を推進します。

(6) 当社は地球環境問題を真摯に受止め、キッセイグループとともに環境保全に努めます。

環境マネジメントシステム

環境マネジメントシステム組織

当社の環境マネジメントは、ISO14001環境マネジメントシステムを基本にして推進しています。環境マネジメントシステム組織は右図の様に、総括環境管理責任者として倫理・環境担当役員を設けて全社の環境マネジメントの維持・管理、運営を行い、また、各事業所に環境管理責任者を設けて事業所毎に環境マネジメントシステムの維持・管理、運営を行っています。各事業所では環境部会が中心になり、環境目的・目標等の立案、設定、実施、見直しを図り、環境保全活動を推進しています。

各事業所は2000年から2007年にかけてISO14001環境マネジメントシステムの認証を取得しました。その後、2018年9月には、ISO新規格である2015年版へ移行し、今後も全社的に環境へ配慮した活動を推進します。

また、キッセイグループであるキッセイコムテック㈱、ハシバテクノス㈱においてもISO14001環境マネジメントシステムを取得しており、各社で環境保全活動を推進する体制を整えて、システムの維持・管理、運営を行っています。

ISO14001の認証取得状況

キッセイ薬品	取　得	2015年版移行
本社・松本工場	2000年9月	2018年9月
塩尻工場	2000年9月	2018年9月
ヘルスケア事業センター	2000年9月	2018年9月
第二研究所	2006年9月	2018年9月
東京本社(日本橋、小石川)	2006年9月	2018年9月
中央研究所	2007年9月	2018年9月

グループ会社	取　得	2015年版移行
キッセイコムテック株式会社	2002年6月	2017年11月
ハシバテクノス株式会社		
本社	2002年2月	2018年2月
施設管理本部(キッセイ薬品と共通)	2000年9月	2018年9月

環境マネジメントシステム組織図

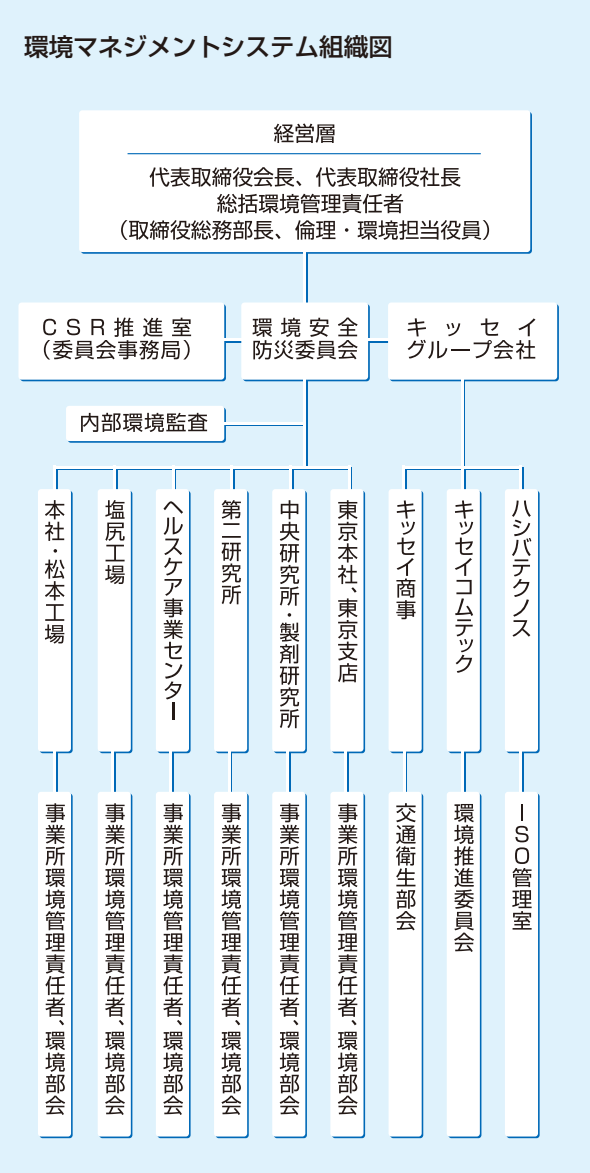

ISO14001認証書

ISO14001付属書

環境保全に関する総合計画と実績

環境基本方針を具体化するため、環境目的・目標を設定して活動しています。

2018年度の全社の環境目的・目標及び活動実績、2019年度の全社の環境目的・目標は下記のとおりです。

環境目的	2018年度目標	2018年度実績	2019年度目標
エネルギーの使用量を削減する	・電気、重油、ガス等の原油換算エネルギー使用量を原単位で前年度比1%削減する。 ・エネルギー管理標準等を用いてエネルギーの使用の合理化に取り組む。	・エネルギー使用量は原油換算で前年度より205kL(2.4%)減少した。 ・省エネ法のエネルギー管理標準に従ってエネルギー使用量を管理した。	・電気、重油、ガス等の原油換算エネルギー使用量を原単位で前年度比1%削減する(全社)。
二酸化炭素の排出量を削減する	・車両利用、エネルギー使用による二酸化炭素排出量を原単位で前年度比1%削減する。 ・フロン機器の管理を適正に行いフロン類の漏えいを防ぐ。	・二酸化炭素排出量は前年度より646トン(3.4%)減少した。 ・ノーマイカーデーの実施により、2,403kg/年の二酸化炭素を削減した※1。 ・フロン機器の簡易点検を定期的に実施し,漏洩は見られなかった。	・車両利用、エネルギー使用による二酸化炭素排出量を原単位で前年度比1%削減する。 ・フロン機器の管理を適正に行いフロン類の漏えいを防ぐ。
資源の使用量を削減する	・原材料、原資材、業務用資材(紙等)等の使用量を削減する。 ・事務用品のグリーン購入を推進する。	・ダンボールのリユースを推進した。 ・文具・事務用品のグリーン商品を優先的に購入した。	・原材料、原資材、業務用資材(紙等)等の使用量を削減する。 ・事務用品のグリーン購入を推進する。
廃棄物量を削減する	・3R(Reduce, Reuse, Recycle)を推進し、廃棄物の最終処分率(最終処分量/廃棄物発生量)を3%以下にする。 ・分別回収による3R活動を意識化する。	・最終処分量は15トンで、最終処分率(最終処分量/廃棄物発生量)は3.3%であった。	・3R(Reduce, Reuse, Recycle)を推進し、廃棄物の最終処分率(最終処分量/廃棄物発生量)を3%以下にする。 ・分別回収による3R活動を意識化する。
化学物質を適切に管理する	・試薬管理システム等による化学物質管理を推進する。 ・有害化学物質(PRTR対象物質、VOC規制物質等)の使用量を削減する。	・PRTR※2該当物質については全て管理対象とし、取扱量、排出量の把握を行った。 ・PRTR届出物質は昨年と同程度の使用であった。	・化学物質の管理組織や試薬管理システム等を通して化学物質管理を推進する ・有害化学物質(PRTR対象物質、VOC規制物質等)の使用量を削減する。
社会貢献活動に参加する	・地域環境整備活動または社会貢献活動に年2回以上参加する。	・5月、11月に地域環境整備活動を実施した。 ・「穴田川をきれいにする会」への協力と清掃活動に参加した。	・地域環境整備活動または社会貢献活動に年2回以上参加する。
環境教育及び啓発活動を実施する	・環境教育及び環境啓発活動を実施する。	・環境目的・目標の説明、環境保全活動など社内報による啓発を行った。	・環境教育及び環境啓発活動を実施する。
当社の環境への取り組みをステークホルダーに理解してもらう	・CSR報告書の発行や環境関連調査の回答等により環境情報を公開する。	・アンケート回答及びCSR報告書による環境情報の開示を行った。	・CSR報告書の発行や環境関連調査の回答等により環境情報を公開する。

※1　ガソリン1LでのCO_2発生量＝約2.32kg、9.7km走行と仮定
※2　PRTR(Pollutant Release and Transfer Register)：化学物質排出移動量届出制

環境監査

ISO14001外部監査

2018年度は外部認証機関によるISO14001の第6回更新移行(2015年版)審査を受けました。その結果、改善の機会5件の観察点がありましたが、ISO14001：2015年版へ移行することができました。観察点は今後の環境マネジメントシステムの改善につなげていきます。

その他、重大な指摘はなく、当社の環境マネジメントシステムが適切に維持管理されていることが確認されました。

ISO14001更新移行審査

内部環境監査

ISO14001認証取得事業所では、環境マネジメントシステムの適切な維持・管理を確認するために、年1回、内部環境監査員による内部環境監査を実施しています。2018年度の結果は、軽欠点が3件、改善提案が5件報告されました。

内部環境監査結果は、環境マネジメントシステムの改善、見直しの資料として、経営層へ報告しています。内部環境監査が適合性の確認だけでなく、目標に向けた取り組み(有効性)について監査できるように活性化を図ります。

内部環境監査

環境に関する啓発活動及び教育・研修

啓発活動

当社は、環境基本方針に則って環境に関する啓発・教育・研修を実施しています。部門責任者、グループ会社責任者を対象とした会議等を機会として環境に対する基本方針を説明し、組織に浸透させています。

CSR推進室では、社内報や社内イントラネットを通じて当社の環境目的及び目標を伝達し、全社員の環境に対する意識を高めています。また2018年度はISO14001：2015年度版の認証を取得し、今後も環境負荷低減に向けた活動意識を高めていきます。

当社は、地球温暖化防止対策の一つとして、クールビズ、ウォームビズを実施しています。夏季には暑さをしのぎやすいノーネクタイで、冬季にはベストやカーディガン等の着用で業務が行えるようにしています。

クールビズ実施のご案内

教育・研修

新入社員に対しては、入社時の教育の際に、環境、労働安全衛生、防災に関する教育を実施しています。

また、各事業所並びに各部門では、業務内容に則して独自の環境目的及び目標を設定し、その達成のために、継続的に環境教育を実施しています。

環境マネジメントシステムを適切に維持管理する上で、内部監査は重要な役割を果たします。そのため、内部環境監査員の定期的な教育や育成のための外部研修機関による研修を実施しています。

新入社員教育

キッセイ薬品と環境との関わり

当社の2018年度の資源投入量(インプット)と研究、開発、生産、販売などの各プロセスにおいて発生する排出量と廃棄物量(アウトプット)を以下の図に示します。

これらの環境データを把握して、環境負荷低減に取り組んでいます。

インプット

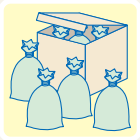

医療用医薬品原材料

原　料…… 56トン
添加剤など…… 195トン

容器包装材

医療用医薬品…… 319トン
ヘルスケア食品…… 233トン

エネルギー

エネルギー使用量…… 8,489kL
(原油換算)
電力購入量…… 15,509千kWh
(3,884kL)
燃料使用量…… 4,605kL
重油、灯油、LGP…… 1,684kL
都市ガス…… 1,580kL
ガソリン(MR営業車両含む)
…… 1,341kL

用水

総投入量…… 144千㎥
上水…… 68千㎥
地下水…… 73千㎥
工業用水…… 3千㎥

化学物質

PRTR届出化学物質
取扱量…… 21.3トン
(燃料の重油中のメチルナフタレンを含む)

松本地区：本社・松本工場
塩尻地区：塩尻工場、ヘルスケア事業センター
穂高地区：中央研究所・製剤研究所、第二研究所
上越地区：上越化学研究所

研究活動

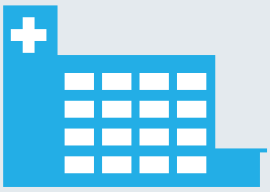

開発活動

生産活動

販売活動

オフィス活動

アウトプット

廃棄物

廃棄物排出量…… 461トン
再資源化量…… 376トン
最終処分量…… 15トン
PRTR届出化学物質…… 3.1トン
ダイオキシン※ …… 0.0mg-TEQ
※本社廃棄物焼却炉

大気への排出

二酸化炭素排出量…… 18,516トン
NOx※ …… 15.0トン
SOx※ …… 7.2トン
ばいじん※ …… 0.6トン
メチルナフタレン…… 0.1トン
ダイオキシン※ …… 0.005mg-TEQ
※松本地区、塩尻地区、穂高地区、上越地区の合計
※本社廃棄物焼却炉
NOx：窒素酸化物
SOx：硫黄酸化物

水域への排出

総排水量…… 106千㎥
公共用水域…… 49千㎥
下水道…… 57千㎥
BOD※…… 1.6トン
※松本地区、塩尻地区、穂高地区、上越地区の合計
BOD：生物学的酸素要求量(BODが大きければ水中の有機汚染が大きいことを示す)

環境保全活動の実績

エネルギー使用量の推移

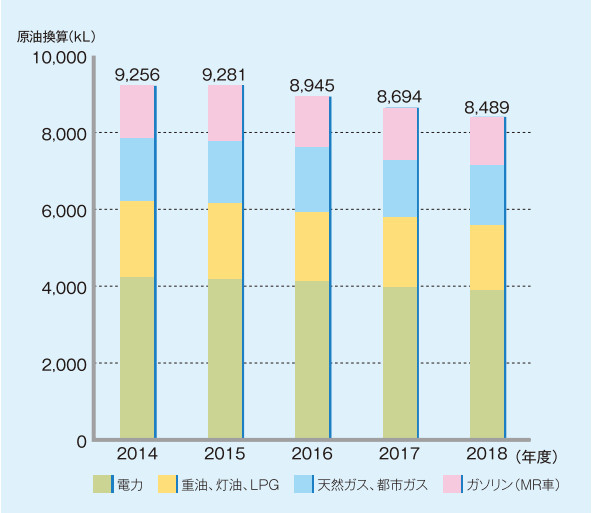

2018年度のエネルギー使用量は8,489kL(原油換算)で前年度より205kL(2.4%)減少しました。これは、製造設備や空調機器の稼働時間の継続的な見直しを行ったためです。
エネルギー管理標準に従ってエネルギー使用量の管理を行うとともに、運用改善を検討してエネルギー使用の合理化に取り組んでいます。

また、常用発電施設(CGS)の更新により、電力使用量のピークカットに取り組みました。

種類別エネルギー使用量の推移(原油換算 kL)

年　度	2014	2015	2016	2017	2018
電　力	4,258	4,206	4,127	3,996	3,884
重油,灯油,LPG等	1,963	1,927	1,819	1,803	1,684
都市ガス	1,653	1,694	1,652	1,540	1,580
ガソリン(MR営業車両)	1,382	1,454	1,347	1,355	1,341
合　計	9,256	9,281	8,945	8,694	8,489

二酸化炭素排出量の推移

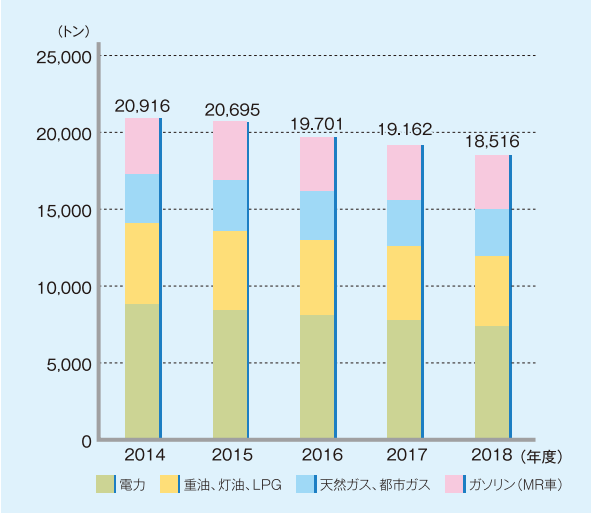

2018年度の二酸化炭素排出量は18,516トンで前年度より646トン(3.4%)減少しました。これは、省エネ型の設備に更新、製造設備や空調機器の稼働時間の見直しに加え、CGSの稼働による使用エネルギーの効率化が寄与したものと考えます。

種類別二酸化炭素排出量の推移(トン)

年　度	2014	2015	2016	2017	2018
電　力	8,859	8,468	8,125	7,824	7,455
重油,灯油,LPG等	5,266	5,170	4,880	4,837	4,519
都市ガス	3,195	3,275	3,193	2,977	3,054
ガソリン(MR営業車両)	3,596	3,782	3,503	3,524	3,488
合　計	20,916	20,695	19,701	19,162	18,516

新規稼働した常用発電施設CGS

廃棄物発生量の推移

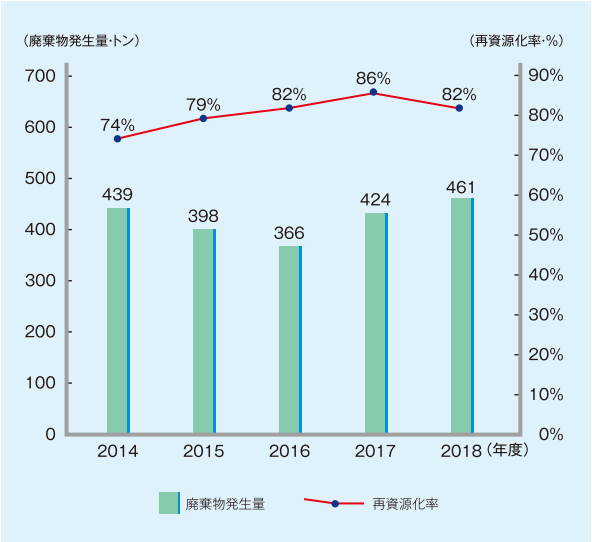

最終処分量の推移

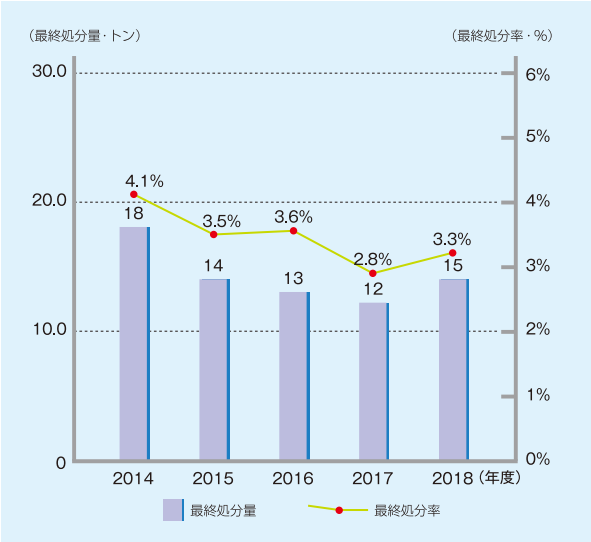

2018年度の廃棄物の発生量は461トンで前年度より37トン(8.7%)増加しました。

2018年度の再資源化率は82%で、前年度より4ポイント下降しました。廃棄物の分別を徹底して行い、リサイクル可能なものは再生利用を推進しましたが、廃棄物量の増加は、生産量の増加と製剤検討の増加に伴うものです。

また、廃棄物の発生量を削減するために、廃プラスチック類、鉄屑、廃パソコン等は有価物としての売却を進めています。

2018年度の最終処分量は15トン、最終処分率は3.3%(最終処分量※/廃棄物発生量)でした。

※最終処分量：直接埋め立て量＋中間処理後埋め立て量

年　度	2014	2015	2016	2017	2018
廃棄物発生量 トン(A)	439	398	366	424	461
リサイクル量 トン(B)	325	315	300	365	376
再資源化率 (B/A)	74%	79%	82%	86%	82%
最終処分量 トン(C)	18	14	13	12	15
最終処分率 (C/A)	4.1%	3.5%	3.6%	2.8%	3.3%

グリーン購入

当社は、文具・事務用品は購買システムにより、環境への負荷が少ないグリーン商品を優先し購入しています。

グリーン商品1

グリーン商品2

化学物質管理

PRTR(Pollutant Release and Transfer Register：化学物質排出移動量届出制度)

特定化学物質名（単位）	2017年度 対象事業所取扱量	2018年度 対象事業所取扱量	2018年度 排出量 大気	2018年度 排出量 水質	2018年度 移動量 廃棄物
ノルマル-ヘキサン（トン）	1.9	1.9	0	0	1.9
アセトニトリル(トン)	1.3	1.2	0	0	1.2
メチルナフタレン※1（トン）	19.4	18.2	0.096	0	0
ダイオキシン類※2（mg-TEQ）	0.074	0.005	0.005	0	0

事業所の取扱量が1トン以上の化学物質
※1：ボイラーの燃料の重油に含まれる　※2：本社廃棄物焼却炉

各研究所では化学物質の適正使用、管理に努めております。2018年度のPRTR法指定化合物で年間取扱量が1トンを超えた物質は、ノルマルヘキサン、アセトニトリル、メチルナフタレンでした。メチルナフタレンは、重油の使用によるものです。

ノルマルヘキサン等の有機溶媒は冷却トラップを装着して可能な限り回収を行い、大気中への拡散を防いでいます。

アセトニトリルは液体クロマトグラフィーの展開溶剤として使用していますが、全量を回収し廃棄処理を専門業者に委託しております。
研究所で使用している試薬類は、購入から保管、廃棄までを一元管理し、全ての在庫を効率的に把握できる試薬管理システムを利用しています。

このシステムは法規制対応、化学物質リスクアセスメントに活用しています。

なお、一部の廃棄物を社内焼却炉で処理していましたが、2018年度に焼却炉を休止いたしました。

冷却トラップ

試薬管理システム

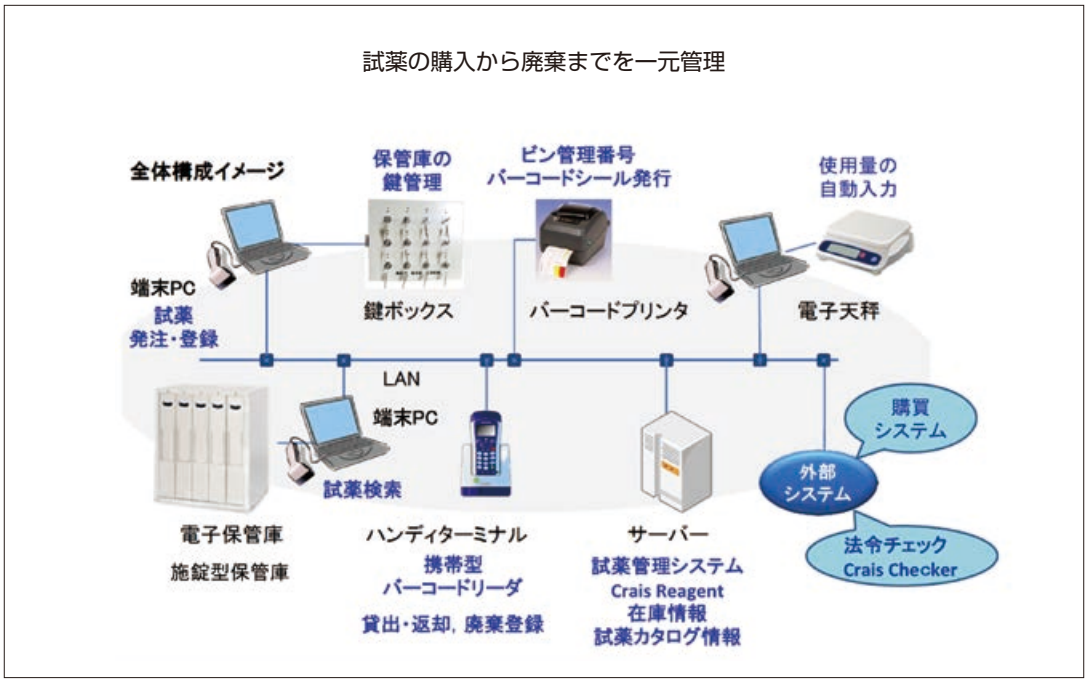

試薬管理システムのネットワーク（バトコア㈱制作資料を改編）

省エネルギー推進、地球温暖化防止対策体制

当社は、省エネ法の特定事業者に指定されています。また、本社・松本工場と中央研究所は第二種エネルギー管理指定工場です。

合理的なエネルギーの使用を推進するため、エネルギー管理規程、エネルギー管理標準を整備し、環境安全防災委員会が中心となって省エネルギー活動に取り組んでいます。

本社・松本工場、塩尻工場、中央研究所、上越化学研究所ではBEMS※を導入して、エネルギー使用量を把握し、エネルギー消費におけるロス、ムダの削減に取り組んでいます。

また、当社の省エネルギー活動はコンサルティング会社と協働で進めています。BEMSに蓄積された電気や空調などの運用データはコンサルティング会社によって解析され、それをベースにした総合的な観点で設備の運用改善等の省エネルギー施策を進めています。

省エネルギー活動の推進は、二酸化炭素排出量の抑制にもつながります。当社は、コンサルティング会社のエネルギー管理システムを活用して、各事業所のエネルギー使用量や二酸化炭素排出量の見える化を行い、エネルギー使用量や二酸化炭素排出量の削減の啓発を行っています。

※BEMS：Building and Energy Management System
建物の使用エネルギーや室内環境を把握し、これを省エネルギーに役立てるためのシステム

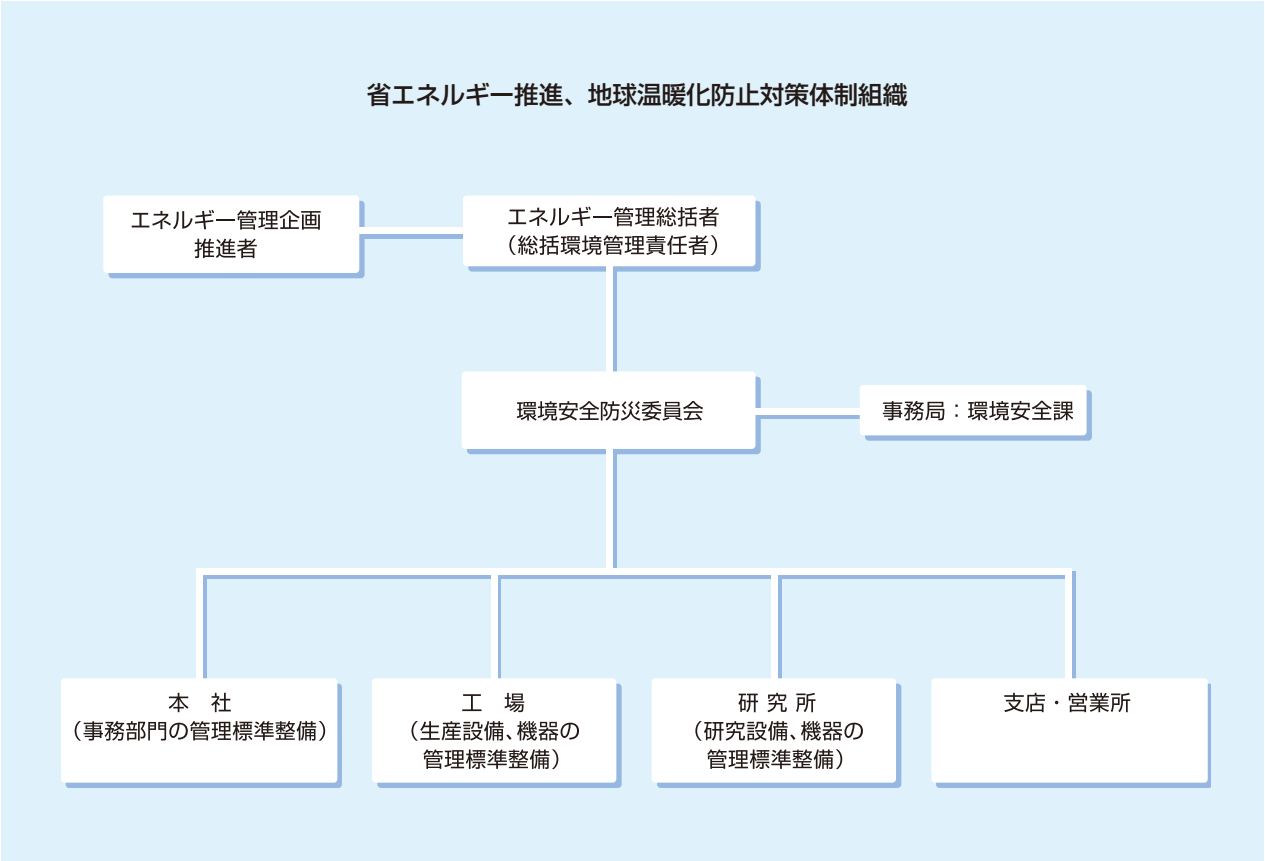

環境会計

事業活動における環境保全コストの把握のため、2004年度から環境会計を導入しています。
今後も環境会計に取り組み、より効率的な環境経営を目指します。

対　象　期　間：2018年4月1日～2019年3月31日
集　計　の　範　囲：当社の全事業所
集　計　方　法：環境省の「環境会計ガイドライン2005年度版」を参考
投資額及び費用額：投資額はその年度での環境関連設備投資額で、費用額は環境保全を目的とした発生額で、減価償却費は含まれていません。

環境保全コスト

（千円）

環境保全コストの分類			投資額	費用額
事業内エリアコスト	①公害防止コスト	大気汚染防止、水質汚濁防止等の維持管理	107,631	7,827
	②地球環境保全コスト	省エネルギー対策、省エネルギー機器等	42,618	3,666
	③資源循環コスト	廃棄物の減量化、リサイクル及び処理･処分費用等	0	39,445
上・下流コスト		容器包装再商品化委託料	0	12,894
管理活動コスト		ISO14001の維持管理、CSR報告書作成、事業所及び事業所周辺の緑化、美化、環境管理活動人件費等	7,563	5,293
研究開発コスト		—	0	0
社会活動コスト		環境保全団体への協賛金等	0	2
環境損傷対応コスト		—	0	0
合　計			157,812	69,127

環境保全効果

	2017年度	2018年度	増減率
二酸化炭素排出量※1	19,162トン	18,516トン	-3.4%
エネルギー使用量（原油換算値）	8,694kL	8,489kL	-2.4%
電力購入量（昼間、夜間買電の合計）（原油換算）（自家発除く）	15,918千kWh（3,996kL）	15,509千kWh（3,884kL）	-2.6%
重油、灯油、LPG使用量※2	1,803kL	1,684kL	-6.6%
都市ガス使用量※2	1,540kL	1,580kL	+2.6%
ガソリン（MR営業車両）※2	1,355kL	1,341kL	-1.0%
水使用量	130千㎥	144千㎥	+10.8%
排水量	87千㎥	106千㎥	+21.8%
廃棄物発生量	424トン	461トン	+8.7%
再資源化量	365トン	376トン	+3.0%
廃棄物最終処分量（直接埋立量＋中間処分残渣）	12トン	15トン	+25%

※1 電力の二酸化炭素排出係数は各年度の電気事業者別実排出係数を使用　※2 原油換算量

[事業所の環境保全活動]

本社・松本工場

所　在　地：〒399-8710
長野県松本市芳野19番48号

主たる活動
本　　社：本社機能
松本工場：医療用医薬品の製剤製造

本社本部棟

環境関連法に関するデータ

大 気	ボイラー※1		自家発電機		廃棄物焼却炉	
項　目	基準値	測定値	基準値	測定値	基準値	測定値
NOx(㎎/㎥N)	150	17−85	600	181−308	250	65
SOx(㎥N/hr)	0.82	<0.0037−0.02	1.8	<0.018	0.56	0.022
ばいじん(g/㎥N)	0.1	<0.005−0.005	0.5	<0.010	0.15	0.007
ダイオキシン(ng-TEQ/㎥N)	−	−	−	−	5	0.042

窒素酸化物は基準酸素で換算した後の値　※1 ガスボイラー
測定値は範囲を示す

水 質(公共用水域)

項　目	基準値(条例)	測定値
排出量(㎥/年)	−	40,097
pH	5.8−8.6	7.5−7.8
BOD(mg/L)	30	<0.5−1.3
SS(mg/L)	50	<1

排水：専用の処理施設を経て公共用水域、公共下水道に放流
排水量以外の測定値は範囲を示す
pH：水素イオン濃度、BOD：生物化学的酸素要求量、SS：浮遊物質量

水 質(公共下水道)

項　目	基準値(条例)	測定値
排出量(㎥/年)	−	30,047
pH	5.0−9.0	6.6−7.5
BOD(mg/L)	600	<0.5−37
SS(mg/L)	600	<1−48

廃棄物

廃棄物の発生量(トン)	再資源化量(トン)	再資源化率(%)	最終処分量(トン)
171.5	147.1	85.7	3.7

最終処分量＝直接埋立量＋中間処分残渣量(焼却残渣、焼却外残渣)

報 告

2018年度、松本工場ではユリーフ、ピートルなどの重点戦略品目及び既存製品について、事故、回収もなく高品質製剤を安定供給すると同時に、新製品であるピートル顆粒剤、グルベス配合OD錠の生産体制を構築し、商業生産を開始しました。

その一方で環境貢献に直結する様々な環境負荷低減に向けた取り組みについても検討を行い、環境負荷低減にも寄与することができました。

取り組み例としまして、ピートル打錠工程における打錠粉切部品の変更や、作業方法の改善による歩留まり向上、時差勤務を利用して2交代勤務を行うことにより、休日出勤を削減する等、廃棄物量の削減、エネルギー使用量の削減に努めました。

設備面におきましては、常用発電機の更新に合わせコージェネレーションシステムを取り入れ、エネルギーを効率的に利用し、二酸化炭素発生量の削減を図りました。

これらは、環境マネジメントシステムの応用として取り入れ、責任者による目標の設定と達成状況の確認はもとより、定期的な教育訓練、ごみゼロ運動への参加などを通じた社員一人ひとりの環境・安全への意識向上を図っております。

今後も医薬品製造及び環境に係る法規制を遵守しながら更なる業務改善に努め、生産活動を通じた環境保全、社会貢献活動による企業の社会的責任を果たして参ります。

塩尻工場

所　在　地：〒399-0711
長野県塩尻市片丘9637番地5
主たる活動：医療用医薬品の包装

塩尻工場

環境関連法に関するデータ

大 気(ボイラー)

項　目	基準値	測定値
NOx(㎎/㎥N)	180	37−77
SOx(㎥N/hr)	5.1	0.013−0.038
ばいじん(g/㎥N)	0.24	<0.005

窒素酸化物は基準酸素で換算した後の値
測定値は範囲を示す

水 質(公共用水域)

項　目	基準値(条例)	測定値
排出量(㎥/年)	−	4,587
pH	5.8−8.6	6.9−7.2
BOD(mg/L)	20以下	6.8−6.1
SS(mg/L)	30以下	2

排水：専用の処理施設を経て公共用水域に放流
排水量以外の測定値は、範囲を示す

廃棄物

廃棄物の発生量(トン)	再資源化量(トン)	再資源化率(%)	最終処分量(トン)
92.7	73.8	79.6	3.2

PRTR法対象化学物質　(単位：トン)

物質名	取扱量	大気排出量	移動量
メチルナフタレン※	2.4	0.012	0

年間取扱量が1トン以上の物質を記載
※ボイラーの燃料の重油に含まれる

報 告

塩尻工場は、北アルプスを一望できる自然豊かな塩尻市林間工業団地内に位置し、1994年10月に包装を主たる業務とした工場として竣工し、錠剤、散剤、注射剤、点眼剤等の医薬品の保管・検査・包装・市場への出荷を行っております。

当工場では、生産活動によるエネルギーの使用や廃棄物の発生などにより環境への負荷が生じます。われわれが取り組む環境保全活動は、企業が求められる生産性の向上に直結しており、生産歩留まりを向上させ生産ロスを減らすことで追加生産や不良品の処理(廃棄やリサイクル)に係る余計なエネルギー消費を抑制でき、省資源、廃棄物削減につながります。当事業所では、これらの環境負荷低減策を個人レベルで提案できる制度を取り入れ、事業所員の意識を向上させております。

2018年度の環境負荷低減については、効果的な製造日程立案による空調運転時間の最小化、設備の省エネ器具化、照明の不要個所の消灯徹底等により、エネルギー使用量の削減に努め、原単位計算による前年度比4.7%の削減となりました。また、各製造工程での作業見直し、作業トラブルの未然防止により資材歩留まり向上、製品ロス削減をしたことで廃棄物を削減し、環境負荷低減に寄与しております。

環境保全活動では、毎年、事業所員全員で塩尻工場周辺及び近隣公園のゴミ拾いを行っております。環境保全活動に取り組むことは、地球環境への負荷低減に対する企業の社会的責任として、本年度も積極的に推進いたします。

また、環境に係る法規制の遵守はもとより、ボランティア活動への積極的参加、社会との調和を根底に多方面からの工場見学の受け入れなどにも努めて参ります。

カートニングロボット

ヘルスケア事業センター

所　在　地：〒399-0711
長野県塩尻市片丘9637番地6
主たる活動：介護・高齢者向けの食品や腎疾患、生活習慣病など食事療法に役立つ食品の開発・販売

ヘルスケア事業センター

環境関連法に関するデータ

廃棄物

廃棄物の発生量（トン）	再資源化量（トン）	再資源化率（%）	最終処分量（トン）
25.9	25.4	98.1	0.5

水 質
上水道使用量　984㎥/年
当センターからの排水は塩尻工場の放流水と合流させて、水質は塩尻工場の放流口で管理しています。

大 気
当センターにはボイラー設備はありません。

報 告

ヘルスケア事業センターは、塩尻工場に隣接しており、2001年5月竣工と同時にヘルスケア事業部の活動拠点として稼動しました。環境面では、塩尻工場と同じく2000年9月ISO14001 を認証取得しました。

当事業部では、高齢社会の進展や在宅介護の増加といった時代の流れをとらえ、介護・高齢者向けの食品や腎疾患、生活習慣病などの食事療法に用いる食品を開発・販売しています。当センターは、製品の入出荷・保管管理を担う物流エリア、製品の企画開発、品質管理を担う開発エリア、及び営業拠点としての事務所エリアから構成されています。また、製品は全てOEM※生産であるために製造機能は有しておりません。

通販カタログ

環境面において当センターは、法規制対象となる施設・設備はなく、また現在、危険物・毒劇物の使用もありません。著しい環境側面を「賞味期限切迫品の発生」とし、削減活動を展開してきましたが、2015年度後半より、廃棄食品を食品リサイクルとして処理する運用を開始したことにより、2016年度からは著しい環境側面を「産業廃棄物の発生」から「賞味期限切れ製品・サンプルの発生」に変更し運用しております。

今後も省エネルギー、省資源等に重点をおいた目標を設定して活動を展開し、環境に係る法規制の遵守はもとより、環境マネジメントシステムによる環境保全活動を実践して、さらなる継続的改善を図って参ります。

※OEM：Original Equipment Manufacturer
委託者のブランド製品を生産すること、または、生産するメーカーのこと

ゆめの食卓ごはん付 やわらかカツの卵とじ風弁当盛付例

中央研究所・製剤研究所

所　在　地：〒399-8304
長野県安曇野市穂高柏原4365番地1
主たる活動：新薬候補化合物の合成、薬理、製剤化、薬物動態に関する研究

中央研究所

環境関連法に関するデータ

大 気(ボイラー)

項　目	基準値	測定値
NOx(㎎/㎥N)	180	52−99
SOx(㎥N/hr)	3.7	0.012−0.057
ばいじん(g/㎥N)	0.3	<0.005−0.057

窒素酸化物は基準酸素で換算した後の値
測定値は範囲を示す

廃棄物

廃棄物の発生量（トン）	再資源化量（トン）	再資源化率（%）	最終処分量（トン）
71.4	55.7	78.0	3.4

水 質(公共下水道)

項　目	基準値(条例)	測定値
排出量(㎥/年)	−	16.461
pH	5.0−9.0	7.0−7.8
BOD(mg/L)	600	18−93
SS(mg/L)	600	4−100

排水：公共下水道に放流
排水量以外の測定値は、範囲を示す

PRTR法対象化学物質

（単位：トン）

物質名	取扱量	大気排出量	移動量
ノルマル-ヘキサン	1.9	0.0	1.9
アセトニトリル	1.2	0.0	1.2
メチルナフタレン※	9.0	0.05	0

年間取扱量が1トン以上の物質を記載
※ボイラーの燃料の重油に含まれる

報 告

中央研究所及び製剤研究所は、豊かな自然に恵まれた安曇野市に位置しています。本事業所では、環境に関する法規制や自主管理基準の遵守、省エネや省資源化、環境負荷の低減等について、環境マネジメントシステムに基づいた環境保全活動を実践しています。設備面におきましては、ターボ冷凍機、空調機制御系インバータ、LED照明等の省エネ効果のある設備の導入、エネルギー消費が可視化できる中央監視システムのBEMS機能の利用等、総合的に地球温暖化防止に取り組んでいます。化学物質の管理においては、化学薬品等の購入から廃棄までの社内での取扱い全過程を管理できる試薬管理システムの機能強化により、化学物質に関する法規制への対応を更に強化しています。環境影響を管理・評価するための法的又は自主的に実施した環境測定結果については、安曇野市に報告しています。特に安曇野市は環境への関心が高い地域であり、研究所からの排水等については、地域住民の皆様や安曇野市ご担当者の立ち会いのもと、年二回の環境測定を実施しております。

また、近隣の皆様を招いての納涼祭の開催、地元中学生や県内高校生の研究所見学会、研究所周辺の清掃活動等を通じて、地域交流及び社会貢献を行っています。

医薬品は、薬機法等の厳しい規制を遵守し、高い倫理観を持って研究開発されます。この精神を環境保全活動にも生かし、安曇野の豊かな自然と共存できるよう、これからも努めて参ります。

納涼祭①

納涼祭②

第二研究所

所　在　地：〒399-8305
長野県安曇野市穂高牧2320番地1
主たる活動：新薬候補化合物の安全性に関する研究

第二研究所

環境関連法に関するデータ

大 気(ボイラー)

項　目	基準値	測定値
NOx(㎤/㎥N)	180	58−76
SOx(㎥N/hr)	9	0.026−0.049
ばいじん(g/㎥N)	0.3	<0.005−0.014

窒素酸化物は基準酸素で換算した後の値
測定値は範囲を示す

水 質(公共下水道)

項　目	基準値(条例)	測定値
排出量(㎥/年)	−	5,634
pH	5.0−9.0	6.7−8.0
BOD(mg/L)	600	0.7−120
SS(mg/L)	600	<1−91

排水：公共下水道に放流
排水量以外の測定値は、範囲を示す

廃棄物

廃棄物の発生量(トン)	再資源化量(トン)	再資源化率(%)	最終処分量(トン)
15.8	8.7	55.1	0.4

PRTR法対象化学物質

(単位：トン)

物質名	取扱量	大気排出量	移動量
メチルナフタレン※	6.8	0.034	0

年間取扱量が1トン以上の物質を記載
※ボイラーの燃料の重油に含まれる

報 告

第二研究所は2013年に新動物棟が建設されましたが、旧施設と比較すると動物飼育エリアをよりコンパクトに設計し、機能及び実験環境の効率化と維持コストの低減を図ると共に、省エネルギー面でも工夫がされました。2017年度に実施した外部の省エネアドバイザーのアドバイスに基づき、継続的な省エネルギー対策を実施した結果、2018年度は2016年度に比較し電力使用量が4.3%（前年度比0.8%増加）、重油が8.8%減少(前年度比2.6%減少)、二酸化炭素発生量も6.1%減少(前年度比0.3%減少)となりました。

当研究所は医薬品開発における創薬テーマの設定段階から、臨床試験の実施及び承認申請において必要な、非臨床安全性試験を主な業務として、厚生労働省の医薬品GLP規制下で試験を実施しています。

また、化学物質を扱うことの多い事業所として、試薬管理システムの導入及び化学物質の適正な保管使用を徹底するため、頻繁に手順書の見直し並びに緊急時に対する教育を実施すると共に、年2回作業環境測定を行い作業者の健康被害の防止に努めております。

国営アルプスあづみの公園に隣接する当研究所は、社会貢献活動の一環で研究所周辺の地域環境整備として、年2回、始業前に全所員によるゴミ拾いの実施による自然環境豊かな安曇野穂高の環境維持に協力しております。そのほか、ハナモモの植樹による景観整備、国営アルプスあづみの公園で開催される早春賦音楽祭への駐車場貸出等、地域振興への協力を実施しております。

また、安曇野市との「公害防止に関する覚書」に基づいて、外部機関による研究所排水の水質検査及びボイラーばい煙測定を年2回実施し、測定結果は安曇野市及び地域住民へ報告しております。測定当日は地域住民の代表者と安曇野市に立会いをお願いし、地域住民の方々とのコミュニケーションを図るとともに、当社の環境への取り組みについてご理解を頂いております。

「ハナモモ」の植栽事業活動

上越化学研究所

所　在　地：〒942-0145
新潟県上越市頸城区上吉197番地5
主たる活動：新薬候補化合物の工業化に関する研究

上越化学研究所

環境関連法に関するデータ

大 気(ボイラー)

項　目	基準値	測定値
NOx(㎎/㎥N)	150	22−30
SOx(㎥N/hr)	0.44	<0.0062
ばいじん(g/㎥N)	0.1	<0.005

窒素酸化物は基準酸素で換算した後の値
測定値は範囲を示す

廃棄物

廃棄物の発生量(トン)	再資源化量(トン)	再資源化率(%)	最終処分量(トン)
26.7	23.8	89.1	2.9

水 質(公共下水道)

項　目	基準値	測定値
排出量(㎥/年)	−	5,504
pH	5を超える	7.5−8.1
BOD(mg/L)	40	<0.5−5.9
SS(mg/L)	50	<1−7

排水：公共下水道に放流
排水量以外の測定値は、範囲を示す

報 告

上越化学研究所は原薬研究に特化した施設であり、安全性及び環境に配慮した工業化プロセスの研究・確立、国の定める「治験薬の製造管理 、品質管理等に関する基準(治験薬 GMP)」に基づく臨床試験用原薬の製造・供給、また国内外の患者さんへの低コストで高品質な医薬品の安定供給を目指したさらなる合理的な製法の探索研究をするため、新潟県上越市南部産業団地内に2007年4月より稼動いたしました。

上越化学研究所では、ガス燃焼式ボイラーの導入、配管フラッシング水の構内樹木への散水及び空調・衛生設備の工業用水の有効使用による上水使用量の削減、また省エネ対策として人感センサーによる照明器具の制御や構内照明のソーラー 式タイマー(地域別日没時間平均)の導入等、環境保全への配慮がされております。

また、2018年11月より公共下水道に接続し、効率的な排水処理を実現するとともに、監視装置等を更新し監視システムをより強固にし、環境安全面への取り組みを強化しております。

省エネ活動としては、クールビズ、ウォームビズの導入、環境保全活動としてアイドリングストップ運動及びシュレッダーごみのリサイクルを推進、社会貢献活動として5月と11月に上越化学研究所全所員による地域環境整備活動を実施しております。

また、定期的な排出水質検査、大気環境測定、臭気測定及び必要に応じて騒音測定等の実施により、周辺環境に及ぼす影響評価を行っております 。

さらに、研究所内環境部会を中心に環境マネジメントシステムに基づく活動を実施しております。

工業化プロセス研究

東京本社、支店・営業所

所　在　地：
東京本社：〒103-0022
東京都中央区日本橋室町
1丁目8番9号
東京本社（小石川）：〒112-0002
東京都文京区小石川3丁目1番3号

主たる活動：
東京本社：東京における主要な経営プロセス機能の活動拠点
支店･営業所：医療用医薬品の医薬情報活動の拠点

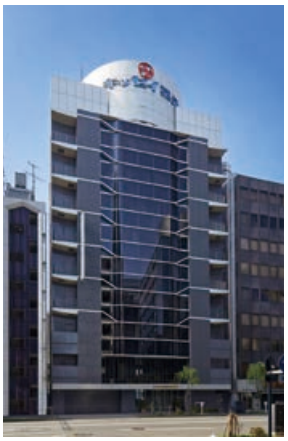
東京本社

東京本社（小石川）

環境関連法に関するデータ

廃棄物

事業所	廃棄物の発生量（トン）	再資源化量（トン）	再資源化率（%）	最終処分量（トン）
東京本社	12.7	5.7	44.9	0.6
東京本社（小石川）	32.8	24.2	73.8	0.4
営業所	11.7	11.7	100	0

報 告

・日本橋

当施設は事務棟であり、危険物や劇毒物などの環境負荷が大きい物は取り扱っておりません。また、生産部門がないため環境に直接的に与える影響は小さいといえます。しかしながら、企業市民として環境保全に積極的に関わる必要があるとの認識から、自主的に環境に対する管理基準を設け、環境マネジメントシステムを運用しながら、環境保全活動を実施しています。

環境マネジメントシステムでは年度ごとに新しい目標を設定しております。2018年度は省エネルギー、省資源、廃棄物の削減に重点を置く目標を定め、その目標達成に向け具体的な実施計画を展開しながら活動しました。

社会貢献活動としましては、毎年実施されております「日本橋を洗う会」や「中央区クリーンデー」などの地域の環境活動イベントにも積極的に参加し、地域住民や近隣企業社員と一緒に取り組むことで、地域との関わりを深めることができました。また、11月には日本橋本社周辺の地域清掃を事業所社員全員で実施いたしました。

・小石川

東京本社（小石川）ビルの環境保全として、環境マネジメントシステムでは“紙の使用”を著しい環境側面とし、オフィス用紙の使用量削減に取り組みました。

省エネ活動では、室内温度を夏季はクールビズ導入により28℃以上、冬季はウォームビズ導入により20℃以下を目標に取り組むと共に、不要個所の消灯、不要機器の電源オフ等を徹底しました。

廃棄物発生量の削除では、分別用のごみ箱を各フロア1個所に集約するなど、ごみ分別の再徹底を図りました。

また、設備面におきまして、LED・人感センサー照明等の省エネ効果のある設備の導入、空調機の主要部品の交換による冷暖房効率の向上など、地球温暖化防止に取り組んでおります。

社会貢献活動として、事業所全員による地域清掃を11月に実施すると共に、安全衛生部会員による地域清掃を5月と2月に実施しました。

今後も環境マネジメントシステムを主軸に据えた活動を展開することで、環境保全に貢献して参ります。

[グループ会社の環境保全活動]

キッセイ商事株式会社

所　在　地：
本　　社：〒399-0014
長野県松本市平田東2丁目1番1号
澤志庵製麺所：〒399-0702
長野県塩尻市広丘野村1914番地

主たる活動：麺類の製造販売、包装資材の販売、各種設備機器、研究用・工業用機器の販売、車両及び燃料の販売、食品類の販売、傷害保険・生命保険代理業

キッセイ商事株式会社　澤志庵製麺所

環境関連法に関するデータ

	本　社	澤志庵製麺所
電力使用量	30,441kWh	566,065kWh
ＬＰＧ	－	597㎥
灯　油	－	8kL
ガソリン(営業車)	24kL	

廃棄物

廃棄物の発生量(トン)	再資源化量(トン)	再資源化率(%)
63.9	60.3	94.4

発生量、再資源化量は植物残渣を含みます。

地域環境整備　(2018年度)

実施月	活動の内容
4月	塩尻市角前工業団地一斉清掃 澤志庵製麺所周辺の清掃
5月	ごみゼロ運動 本社周辺の清掃
9月	塩尻市角前工業団地一斉清掃 澤志庵製麺所周辺の清掃
10月	秋の一斉清掃 本社周辺の清掃

報 告

当社は、キッセイグループ企業の一員として、環境保全及び社会貢献活動を行っております。

環境保全活動として、不在箇所の消灯・昼休みの消灯の実施等各社員に省エネ意識が定着しており、日々電力消費量の削減に努めております。

澤志庵製麺所におきましては、デマンドコントロールシステムを導入し日々の消費電力量を監視しております。また、資源活用事業(信州eループ事業共同組合)へ参加して6年目となり、食物残渣(生麺クズ)の活用として、従来、たい肥化処理していたものを家畜飼料に変更し、食物資源の有効利用、食品廃棄物の発生抑制に引き続き努めております。

省資源対策としてはコピー用紙の両面印刷・裏紙の利用・電子申請・承認システムの推進により省資源に努めており、更にクールビズ(5月～10月)ウォームビス(11月～3月)を継続的に実施しております。

社会貢献活動としては、本社においては年2回、会社周辺の清掃活動を実施しており、澤志庵製麺所では、角前工業団地の一斉清掃活動に年2回参加をしております。

これからも永続的かつ健全に発展していくために、社会に貢献できる企業として、CSR経営を推し進めて参ります。

澤志庵　信州そば「澤の匠」

省資源対策

・使用済封筒の再利用
・両面印刷、裏紙の活用
・電子申請、承認システムの推進
・食物残渣の家畜飼料化、たい肥化

キッセイコムテック株式会社

所　在　地：〒390-1293
長野県松本市大字和田4010番10
主たる活動：ソフトウェア開発、情報処理サービス

キッセイコムテック株式会社

環境関連法に関するデータ

電力使用量	2,332,970kWh
A重油	48kL
LPG	2,362㎥
ガソリン(営業車)	23kL

報 告

当社は、システムインテグレーションサービス、システムリソースサービス、メディカルシステム開発・販売を事業内容とする総合情報サービス業であり、有害物質などを排出しない、比較的環境負荷の低い企業です。2002年6月にISO14001認証を取得し、省資源、省エネルギー活動、廃棄物排出量の削減、紙使用量の削減等の活動に取り組んで参りました。また、地域への貢献として、清掃活動等、社内・外への環境活動を積極的に推進しております。2008年より継続して、当社のお客様に対してグリーンIT機器の提案を行っております。

当社の環境活動は社内、当社周辺地域、そしてお客様へと、より多くの領域に拡大しております。

今後も21世紀に存続する企業の社会的責任において、積極的に地球の環境保全活動に取り組むという方針の下、企業活動に邁進して参ります。

【環境保全活動】

エネルギー使用量、二酸化炭素排出量の削減

- ノー残業デー一斉実施
- クールビズの導入(5月～10月)
- ウォームビズの導入(11月～3月)
- 不要時の照明の消灯
- OA機器の省電力設定
- 営業車エコドライブの励行
- 節水励行

廃棄物

廃棄物の発生量(トン)	再資源化量(トン)	再資源化率(%)
30.0	15.4	51.3

省資源対策

OA用紙の削減
- 電子申請、承認システムの活用
- 両面印刷、縮小印刷の推進
- 裏紙活用
- 電子文書の活用

段ボール、OA用紙のリサイクル推進
分別回収の徹底(リサイクル推進)

地域清掃活動の実施(2018年度)

実施月	活動の内容
5月	本社周辺清掃
7月	本社周辺清掃
9月	本社周辺清掃
10月	信州スカイパーク、やまびこドーム周辺清掃
12月	本社周辺清掃

ハシバテクノス株式会社

所　在　地：〒399-0014
長野県松本市平田東2丁目1番1号
主たる活動：総合建設業
工場・ビル管理事業

ハシバテクノス株式会社

報 告

当社は社会基盤の提供を通じて社会へ貢献をするために、高い技術と地域密着型のきめ細かなサービスで建物の建築から設備施設の維持・管理まで行う総合建設サービス企業です。

ISO14001環境マネジメント認証を2002年2月に初めて取得し、2018年2月にISO14001:2015認証を取得しました。環境問題の重要性を認識し、すべての企業活動を通して環境保全活動に積極的に取り組んでいます。今後も利害関係者の幅広いご要望にお応えしながら、環境マネジメントシステムの継続的な改善を行います。

これまで環境に配慮した取り組みをしてきた結果、松本市より2018年7月に「ecoオフィスまつもと」の最上位(三つ星)の事業所に認定され、2018年3月に食品ロスの削減を目指す「残さず食べよう！30・10(さんまるいちまる)運動」の推進事業所に認定されました。

当社は引き続き、環境に配慮した安心・安全な社会の実現のための取り組みを行い、持続可能な社会の発展に貢献して参ります。

【環境保全活動】

省エネルギー、二酸化炭素排出量の削減

・電気使用料(前年度比－0.2%)
・昼休みの消灯、不要箇所のこまめな消灯
・「クールビス」(5月～10月)
・「ウォームビズ」(11月～3月)
・低燃費車輌の導入
・エコドライブの励行

省資源対策

・コピー用紙の削減
・両面コピー、裏紙の利用、配付部数の削減、メールの活用
・事務用品のグリーン購入推進
・段ボールのリサイクル推進

廃棄物の削減

・事業所及び建設廃棄物の削減

社会貢献活動

・地域環境整備活動の実施

環境関連法に関するデータ（施設管理部を除く）

電力使用量	39.845kWh
ＬＰＧ	2,535㎥
灯油	20kL
ガソリン(営業車)	78kL

廃棄物（施設管理部を除く）

廃棄物の発生量(トン)	再資源化量(トン)	再資源化率(%)
4,776	4,053	84.9

地域環境整備　(2018年度)

実施月	活動の内容
毎月 第3金曜日	各事業所、工事現場周辺及び国道19号線沿いの一斉清掃を実施
12月	「穴田川をきれいにする会」清掃活動

ISO14001:2015登録証

ecoオフィスまつもと認定マーク

報 告（施設管理本部）

キッセイ薬品及びグループ会社のライフラインを中心とした諸施設・設備などの保全管理、保守工事を推進しています。その結果、各グループ会社の事業活動に支障を来すことなくライフラインの確保とともに、安全・安定したサービスを提供してきました。2018年度はキッセイ薬品の本社・松本工場及び中央研究所の第二種エネルギー管理指定工場としての改正省エネ法への対応を積極的に展開し、BEMSによるエネルギー使用量の管理など指定工場としての目標達成のために活動しました。

その他、キッセイ薬品及びグループ会社各所の環境整備として構内及び所有地の植栽管理や、常駐警備、清掃・洗濯、社内印刷、廃棄物管理、各種修理加工等幅広く行いました。

BEMSによるエネルギー使用量の管理

設備の運転

編集後記

「CSR報告書2019」をお読みいただきましてありがとうございました。

このCSR報告書は、ステークホルダーの皆様に当社における1年間のCSR経営の取組をご理解いただくため、2002年から毎年発行し今回で18回目となりました。

最近、SDGsの浸透や循環型社会形成への推進、脱炭素社会への移行など、環境に配慮した企業活動への意識が高まってきています。これらの外部変化を捉えつつ、環境負荷低減への活動と業務の活性化、効率化の両方を意識した業務活動に取り組むことが必要になっています。毎年発行するCSR報告書を通じて当社の環境・社会に対する活動や意識の変化について少しでもご理解いただければ幸いです。

今後も内容の充実を図りながら関連活動の報告をして参ります。作成に当たっての皆様のご理解とご支援をよろしくお願い申し上げます。

明日の健康を見つめる
キッセイ薬品工業株式会社

本報告書の内容に関するご意見・お問い合わせ先

キッセイ薬品工業株式会社　総務部CSR推進室

〒399-8710 松本市芳野19番48号
TEL.0263-25-9081（代表）　FAX.0263-25-9040

発行：2019年9月

VEGETABLE OIL INK

Waterless Printing. Naturally.